

令和6年大網白里市議会第1回定例会予算特別委員会会議録

日時 令和6年3月8日（金曜日）午前9時00分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（8名）

土屋 忠和	委員 長	黒須 俊隆	副委員 長
斉藤 完育	委員	猪崎 紀人	委員
上代 和利	委員	森 建二	委員
小倉 利昭	委員	北田 宏彦	委員

出席説明員

財 政 課 長	古 内 衛	財 政 課 副 課 長	内 山 義 仁
教 育 長	深 田 義 之	教育委員会管理課長	石 原 治 幸
管理課副参事 兼学校教育室長	鵜 澤 保 之	管理課副課長	松 本 劍 児
管理課主査 兼総務班長	島 田 洋 美	管理課主査	栗 原 潤
教育委員会 生涯学習課長	鈴 木 正 典	生涯学習課副課長	佐 藤 淳 司
生涯学習課主査 兼生涯学習班長	佐久間 賢 治	生涯学習課 スポーツ振興室長	大 塚 隆 一
生涯学習課図書室長	佐久間 直 美	生涯学習課 中央公民館長	佐久間 勝 則
生涯学習課 中部コミュニケーション所長	鰐 渕 豪 人	生涯学習課 白里公民館長	山 本 敬 行
市 民 課 長	森 川 裕 之	市 民 課 副 課 長	内 山 悟
市 民 課 副 課 長	菊 池 有 輔	市 民 課 主 査 兼国保班長	北 田 祥 一
市 民 課 主 査 兼高齢者医療年金班長	渡 邊 隆	市 民 課 主 査 兼市 民 班長	石 井 秀 樹
市 民 課 主 査 兼戸籍班長	久 保 美 輪	市 民 課 白里出張所長	山 本 敬 行
国保大網病院院長	安 蒜 聡	国保大網病院事務長	安 川 一 省
国保大網病院 副事務班長 兼医事班長 参事（社会福祉課 主査）	子 安 浩 司	国保大網病院 主査 兼管理班長	内 山 貴 紀
社会福祉課 事務取扱主査 （社会福祉課 主査）	中 古 稔	社会福祉課副課長	齋 藤 康 弘
社会福祉課 兼保護班長	石 田 定 之	社会福祉課主査 兼社会福祉班長	高 山 育 男

社会福祉課主査 兼障がい福祉班長	内山浩二		
子育て支援課長	糸日谷昇	子育て支援課副課長	加藤岡裕二
子育て支援課主査 兼保育班長	村田公央	子育て支援課主査 兼児童家庭班長	花澤勇司
子育て支援館長	花沢充		
高齢者支援課長	古川正樹	高齢者支援課副課長	稲生靖行
高齢者支援課主査 兼高齢者支援班長	片岡和信	高齢者支援課主査 兼介護保険班長	飯高芳志
高齢者支援課主査	多部明子		
健康増進課長	小田川尚子	健康増進課主幹（副 課長事務取扱）	戸田裕之
健康増進課主査 兼成人保険・ 予防班長	川寄亜希子	健康増進課主査 兼母子保健班長	山本雅子

事務局職員出席者

議会事務局長	岡部一男	主査	山本卓也
主任書記	小笠原勇		

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 審査事項

令和6年度各会計歳入歳出予算について

第4 散会

◎開会の宣告

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 皆様、おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日もどうぞよろしく願いいたします。

（午前 8時58分）

◎委員長挨拶

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 続きまして、次第の第2、委員長挨拶。

委員長、よろしく申し上げます。

○委員長（土屋忠和委員長） おはようございます。

本日も皆様のご協力をいただきながら円滑な委員会運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、昨日の審査結果の取りまとめを机上配付しておりますので、確認していただき、ご意見等があれば本日中にお寄せください。

また、本日の出席委員数は8名であり、定足数に達していますので、会議は成立いたします。

次に、傍聴希望者はいますか。

（「いません」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、次に進めさせていただきます。

◎令和6年度各会計歳入歳出予算について

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 次に、次第の第3、審査事項。

委員長、よろしく申し上げます。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、早速審査に入らせていただきます。

教育委員会管理課を入室させてください。

（教育委員会管理課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 教育委員会管理課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和6年度の予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○石原治幸教育委員会管理課長 それでは、職員の紹介をいたします。

最初に、深田教育長でございます。

○深田義之教育長 よろしく申し上げます。

○石原治幸教育委員会管理課長 次に、副参事学校教育室長事務取扱の鶴澤でございます。

○鶴澤保之管理課副参事兼学校教育室長 よろしく申し上げます。

○石原治幸教育委員会管理課長 次に、副課長の松本でございます。

○松本剣児管理課副課長 よろしく申し上げます。

○石原治幸教育委員会管理課長 総務班長の島田でございます。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 よろしく申し上げます。

○石原治幸教育委員会管理課長 学校教育室主査の栗原でございます。

○栗原 潤管理課主査 よろしく申し上げます。

○石原治幸教育委員会管理課長 最後に、私、課長の石原です。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、管理課が所管する令和6年度当初予算の概要について、ご説明申し上げます。

資料1ページから4ページまでの総括表をご覧ください。

はじめに、歳入ですが、総額は1,641万5,000円で、前年度に比べ252万円、13.3パーセントの減額となっております。

次に、歳出ですが、総額は7億2,203万8,000円で、前年度に比べて4,460万7,000円、6.6パーセントの増額となっております。

特筆すべき内容として、2ページ11段目の9の2の1、小学校施設整備事業について、現在、倉庫として使われている増穂小学校プレハブ校舎が老朽化・劣化が進んでいるため、解体工事を実施いたします。

次に、3ページ下から3段目の9の4の1、幼稚園施設整備事業について、今年度末をもって閉園する大綱幼稚園園舎につきまして、地権者の意向に従いまして解体工事を実施いた

します。

続いて、資料5ページから7ページをご覧ください。

歳入についてですが、6ページ11段目の17の2の8の2の小学校学校給食費無償化対策事業補助金と、12段目の17の2の8の3の中学校学校給食費無償化対策事業補助金について、県補助金を活用し、第3子以降の給食費無償化を前年度と同様に引き続き実施してまいります。

続いて、歳出につき、主な個別事業の内容をご説明申し上げます。

10ページ、11ページをご覧ください。

教育委員会運営費ですが、教育委員会事務局として運営に関する費用であり、教育委員をはじめ、各種委員報酬や山武郡市広域行政組合負担金などです。

主に、山武郡市広域行政組合の負担金の増額により、前年度に比べて64万2,000円、4.7パーセントの増となる1,442万8,000円を計上しております。また、今年度に設置した学校のあり方検討審議会の開催に伴い、4回分の報酬と費用弁償を計上しております。

次に、16ページ、17ページをご覧ください。

小・中学校ICT推進事業については、教員が使用する総合型ホームパソコンの賃貸借料やシステム利用料、保守料などを計上しております。前年度と同額の4,061万6,000円を計上しております。

次に、18ページ、19ページをご覧ください。

外国語教育推進事業ですが、英会話を含めたコミュニケーション能力の向上を図るため、外国語指導助手、いわゆるALTを民間派遣により配置するための業務委託料が主な内容となります。前年度に比べて20万3,000円、1.1パーセントの増となる1,951万1,000円を計上しております。

なお、昨年7月から4名全てのALTを民間派遣としております。

次に、20ページ、21ページをご覧ください。

GIGAスクール推進事業については、令和2年度中にネットワーク整備と1人1台端末の整備を行い現在に至っておりますが、インターネット通信料、プリンタートナーなどを計上しております。

また、令和4年度に各教室に大型液晶テレビを設置し、小学校においては、教科書改訂に伴い、今定例会において2月補正予算に、教師用デジタル教科書の購入を計上させていただきました。

G I G Aスクール事業を推進するため、また教職員の負担軽減や、I C T活用指導能力の向上を図るため、新規に専門性の高いI C T支援員による支援を行う、学校I C T支援業務委託料を計上させていただいております。前年度に比べ463万1,000円、169.3パーセントの増となる736万7,000円を計上しております。

次に、24ページ、25ページをご覧ください。

小学校管理費については、学校の光熱水費をはじめ、施設管理に必要な業務委託料など、教育環境の維持運営に関する費用となります。

前年度に比べ3,118万8,000円、24.4パーセントの減となる9,638万8,000円を計上しておりますが、光熱水費の減が大きな要因となっております。

次に、26ページ、27ページをご覧ください。

遠距離通学対策費ですが、大網小学校で運行しているスクールバスの経費で、燃料や車検等の車両に関して計75万円、運行委託費に関して補助金202万8,000円を計上しております。

次に、28ページ、29ページをご覧ください。

小学校施設整備事業については、先ほど申し上げました増穂小学校プレハブ校舎の解体工事をはじめ、そのほか、増穂北小学校外部改修工事、大網東小学校の通路改修工事など、施設整備の工事を行うもので、全体で前年度に比べ、3,365万4,000円増の3,786万1,000円を計上しております。

次に、34ページ、35ページをご覧ください。

小学校教育振興費については、授業用の消耗品や各種学習活動の助成に関わる経費で、前年度に比べて148万4,000円、16パーセント増の1,074万7,000円を計上しております。

次に、36ページ、37ページをご覧ください。

小学校就学援助事業については、経済的な理由から就学が困難な子どもの保護者に対して必要な学用品等を支給するものとなります。対象者数の減少を見込み、前年度に比べて355万8,000円、16.7パーセント減となる1,769万5,000円を計上しております。

次に、38ページ、39ページをご覧ください。

小学校特別支援教育事業ですが、特別支援学級に在籍する子どもの保護者に対して特別支援教育就学奨励費を支給しております。対象者数の増加を見込み、前年度に比べて92万8,000円、36.8パーセントの増となる344万7,000円を計上しております。

次に、40ページ、41ページをご覧ください。

小学校給食事業については、給食調理業務の委託や給食備品の修繕、保護者への補助金な

どになります。保護者の負担軽減を図るため、市独自の補助事業を継続するとともに、併せて歳入のほうで説明しましたが、千葉県の補助金を活用した、第3子以降の学校給食費無償化事業を引き続き実施いたします。前年度と比較して153万6,000円、0.9パーセント減となる1億6,830万3,000円を計上しております。

次に、48ページ、49ページをご覧ください。

中学校管理費については、小学校と同様、光熱水費が大幅な減額となっており、前年度と比較して1,472万9,000円、19.3パーセントの減となる6,172万3,000円を計上しております。

次に、52ページ、53ページをご覧ください。

中学校施設整備事業については、計画していた校舎内トイレの洋式化の改修が完了したため、前年度に比べ3,172万9,000円、88.9パーセントの減となる395万4,000円を計上しております。

次に、58ページ、59ページをご覧ください。

中学校教育振興費については、小学校と同様、授業用の消耗品や各種学習活動の助成に関わる経費になりますが、前年度に比べて96万7,000円、8.6パーセントの減となる1,031万6,000円を計上しております。

次に、60ページ、61ページをご覧ください。

中学校就学援助事業については、小学校と同様、経済的な理由から就学が困難な子どもの保護者に対して、必要な学用品費等を支給するものでありますが、前年度とほぼ同額の1,475万7,000円を計上しております。

次に、62ページ、63ページをご覧ください。

中学校特別支援教育事業については、小学校と同様、特別支援学級に在籍する子どもの保護者に対して、特別支援教育就学奨励費を支給しております。対象者数の減少を見込み、前年度に比べて48万9,000円、21.7パーセント減となる176万6,000円を計上しております。

次に、64ページ、65ページをご覧ください。

中学校給食事業については、小学校と同様に給食調理業務の委託や給食備品の修繕、保護者への補助金などになります。

前年度と比較して223万1,000円、2.7パーセント増となる8,444万8,000円を計上しております。

次に、68ページ、69ページをご覧ください。

幼稚園施設整備事業については、先ほど申し上げました大網幼稚園園舎の解体工事を行う

ため、前年度と比較して8,800万2,000円の増になる9,980万円を計上しております。

次、70ページ、71ページをご覧ください。

幼稚園管理費については、光熱水費をはじめ、施設管理に必要な業務委託料など、教育環境の維持運営に関する費用となります。大網幼稚園閉園に伴う維持管理費の減や、小・中学校の管理費と同様に、光熱水費が大幅に減となっております。前年度と比較して435万5,000円、32.4パーセント減となる907万8,000円を計上しております。

以上で説明を終了いたします。よろしくお願いたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明がありました予算の内容について、ご質問等があればお願いたします。

小倉委員。

○小倉利昭委員 28ページの小学校施設整備事業で工事請負費、増穂小学校のプレハブ校舎の解体と、北小、それから大網東小の工事と説明がございましたが、それぞれ金額を説明してください。

○委員長（土屋忠和委員長） 島田主査。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 28ページの工事請負費ですけれども、増穂小学校のプレハブ校舎の解体費用が2,200万円、東小学校の通路の改修が1,300万円、北小学校の外部改修工事は531万3,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかにご意見がありますでしょうか。

○小倉利昭委員 一つすみません。68ページの幼稚園施設整備事業の大網幼稚園の園舎の解体ですが、先ほど課長の説明で、地権者の意向によりというところがございましたが、もう少し説明をいただける範囲内で、解体工事の入札、何社、応札して落札がどこだったのか。教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 まず、地権者と話合いですが、蓮照寺になりますが、お話の中では、その土地については、墓地を予定しているということで、できるだけ早く返していただきたいという意向がありました。

それで、工事の関係なんですけれども、今回、これは予算を計上したので、これから入札ということになります。

内容についてなのですが、園舎の解体で結構金額がかかっているんじゃないかというふう

な件もありましたので、こちらにつきましては、まずアスベストが含まれていまして、その撤去と処分があります。あとは、コンクリート杭が約10メートルぐらいのものが図面上51本あるので、その引き抜き、処分があります。あとは、外壁等と遊具とか樹木、そちらのほうと、土地がちょっと道路より高くなっているのです、そこを整地するというので、そういうものが含まれているため、ちょっと高くなっております。ただ、入札で多少は減になるかなと想定しております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。今の小倉委員のちょっと関連なんですけれども、今の幼稚園、68ページの解体作業のほうなんです、補助金をもらうようなことは考えてらっしゃいますでしょうか。たしか文科省がアスベストだと、補助金が3分の1ぐらい、たしか出るはずなんです、いかがでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 こちらのほうは起債ということで、約9割起債という形で計画しております。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 補助金もありますので、そちらのほうもちょっと検討していただければと思います。市債で全部借りてというの、市債がどんどん多くなっちゃいますので、よろしくをお願いします。

それともう一つ、よろしいでしょうか。歳入のほうなんですけれども、6ページの22款04の02の01の教育受託収入（季美の森）というのが138万円あるのですが、これはどういうものなんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 栗原主査。

○栗原 潤管理課主査 こちらでございますが、東金市の具体的に言いますと、季美の森東地区ですが、こちらの児童、生徒を大網小、季美の森小学校、大網中学校それぞれに受入れを行っておりますので、その受託収入となります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかの方。

じゃ、上代委員。

○上代和利委員 すみません、ちょっと確認をさせていただきたいんですが、18ページのこのALTに関してなんですが、具体的に今どのような活動をされているか、教えていただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 鵜澤副参事。

○鵜澤保之管理課副参事兼学校教育室長 ALTにつきましては、中学校の英語の授業、それから小学校の外国語活動に日本人の教師と一緒にPTを組みまして、実際の生の英語の言語ですね、ALTが発音等を話す中で、子どもたちに伝えていくという形で、ALTと一緒に活動しているところです。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。あと、この時間というのは、小学生で何時間ぐらい、また、中学生で何時間ぐらいの時間帯をやってらっしゃるんですかね。

○委員長（土屋忠和委員長） 鵜澤副参事。

○鵜澤保之管理課副参事兼学校教育室長 時間については、学校によって異なるんですけども、4人で10校をそれぞれ受け持っていますので、学校の大小はあります。小学校については、小学校の3年生と4年生が週1時間の外国語活動、それから外国語については週2時間ありますので、その中で配置できるところに配置していくという形です。中学校については週4時間の英語の授業の中で、これも割り振って配置できるところでALTを配置している状況でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。引き続き、学び、よろしく願いいたします。

もう1点ちょっとお聞きしたいんですが、30ページのこれも確認というか、教えていただければなと思います。この総合学習補助金とか入っているんですが、この総合学習というのは具体的に教えていただければ。

○委員長（土屋忠和委員長） 鵜澤副参事。

○鵜澤保之管理課副参事兼学校教育室長 総合的な学習の時間というのが正式なものなんですけれども、小学校3年以上の学年ですね、小・中で実施されているものです。地域に根差した体験的な活動であるとか、テーマを決めた探求的な活動ということで、それぞれ学校によって計画を立てて進めている、その学習に対しての補助金を出しているという状況でございます。

ます。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。引き続き、学びのためにまたよろしく願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

北田委員。

○北田宏彦委員 私のほうから、先ほど大網幼稚園の解体工事の補助金等の取り出しについて考えていないというお話だったんだけど、公共施設管理計画を本市は策定してあるので、これに該当して、取り出しできるはずですけども、というのは、所管は違うけれども、以前に第一保育所の解体のときも、その計画策定の中に入れてあったんで、取り出しができています。

だから、所管は違うからできないのかどうかちょっと分からないけれども、そのために公共施設管理計画を策定してありますので、もう一度見直していただいて、取り出しできるものはしっかり取り出ししていただきたいと思います。

あと併せて、先ほど小倉委員のほうからもお話あったんですが、増穂小学校のプレハブ校舎、ようやく撤去していただけるということでありがとうございます。併せて大網中学校の横断橋というか、あれらもかねてから指摘してあったものだと思うんです。これについては、6年度については予定はされていないということで、されていないのであれば、いつ頃するのか、ちょっとその点、まずお伺いいただけますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 大網中の橋については、一応懸案事項としては挙げて、実際今現状、危険なので子どもたちは通さない状況としております。撤去については、寄附者にも了承を得て、教育委員会の中でも撤去という方向で決まっているんですが、今後は、いつというのは、その財政部局との協議をしなければいけないので、できるだけ教育委員会としては、早めに撤去をしたいと考えてございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 よろしく申し上げます。

あと併せて、現在、トイレの洋式化が小学校については完了したということで先ほどお話があったと思います。あと、中学校のほうはまだ残っているということなのか、併せて、各小・中学校の校舎の修繕ですね、これらについても数年前から大規模なものを含めて行って

おると思うんですが、これらについては、しっかりと計画を策定した中で進めているのかどうか、そのへんちょっと教えていただけますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 中学校のトイレについては、今年度、予定して工事をやっております。一応予定では3月中には完成ということで、今現在もう完成はして、あとは最終的なチェックという段階になっております。

それと、校舎等建物の修繕の関係なんですけど、管理課独自で計画書をつくって、5か年計画を2年前につくってあります。実際にはやはりお金の関係もありますし、ほとんどが老朽化していますので、順番等も変わってきますので、財政部局と協議して、多少入替えをして見直しをこの3月にしてありますので、今後5年間の計画は、とりあえず見直しを行ったところでございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 ありがとうございます。そのへん、しっかりと進めていていただきたいと思います。

併せて、この予算には直接関係ないんだけど、我々議員が小・中学校、幼稚園等に出向く機会がかなり少なくなってきていて、また、これから、卒業式、入学式、来賓呼ばないということで、これは文科省からの通達等あって判断のことだと思うんであれなんですけれども、学校の状況とかやはり我々議員としては、別にそんなに細かいこと言うわけではないけれども、施設の状況にしる環境にしる、やはり我々が行けるタイミングというのをつくっていただいたほうがよろしいのかなと、別に改めてみんなで出迎えろとかそんなあれは必要ないけれども、何かの機会を設けていただければいいかと、それは意見です。ありがとうございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 お疲れさまです。今、北田委員もおっしゃいましたが、卒業式、入学式については、議員は別に偉いものでも何でもないので、特にお相手をしていただく時間をもったいないというのも分かりますが、やっぱり北田委員もおっしゃったように、議員が各学校に行く機会というのは、僕なんかたまにちょっと勝手に寄らせていただいたりしてますけれどもには、あまり機会がなくなると、学校の施設の問題ですとかが、学校はクローズドな場所ですから、人に触れない状況になってしまいますので、なるべくそういう形で、そういう交流の場をつくっていただければと思います。

あと、設備の面でいうと、文教でも、先ほどの増穂小ですとか、幼稚園の解体の件とか、またお話ししますが、あと寿橋の件も普通に考えれば、自分が中学校ぐらいの感覚ですと、やっぱりあそこに橋があれば、ちょっと渡ってみたいなどやっぱり思いますので、1人、2人登ったからってすぐに壊れるものではないと思いますけれども、これも引き続き注意していただきたいと思います。

それと併せて、大網中学校の駐輪場の問題。ここ数年来ありますけれども、やっぱりどうしても子どもさんが多い学校ですから、1キロ圏内だと、本当に、みどりが丘の入り口辺りの子供も自転車に乗れない。ですから、夜、特に冬の時期ですね、5時以降は真っ暗になっちゃう中、暗い道を女子生徒、男子生徒含めて歩いて帰らなければならないと、やっぱりちょっとかわいそうだなと。これは現実的に保護者の方からも相談を受けていますので、ぜひそのあたりは、よろしく願いいたします。

また、プールですよ、これも文教の中でも触れましたけれども、壊れて、今使えない。また、中学校は全般に授業はないということであれば、このプールを今後どうしていくかということも含めて、いかがでしょうか。駐輪場とプールですね。

○委員長（土屋忠和委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 駐輪場とプールに関しましては今後、学校とも話をして協議していきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 それと1件だけ。18ページの先ほど上代委員からお話がありましたALTの民間派遣、去年たしか帰ってしまっただけという話がありましたけれども、民間派遣にすると今までとやりかたがどう違ってきているんでしょうか、教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 まず、授業等のやり方は同じです。今まで国を通じてやっていたものは派遣をしていただいて、夏休みとかに帰国するんですが、もし何かあった場合には、国としては新たな、あてがないというような状況です。民間の場合は、もし何かあった場合は、代わりの方が行くと。さらに、教えていただいた中でちょっと問題あるな、代えてほしいという場合は、その民間会社に言えば、多少、融通が効くというのがあります。

それとあと、国に派遣していただいた方については、こちらでアパートを用意したり、あとは、相談事ですね、保険の関係やらもろもろ、その相談も常に受けて、さらにアパートの備品等もこちらで取りあえず用意するとそういうようなことがあるので、それが一切、全く

なくなると。

違いは以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 齊藤委員。

○齊藤完育委員 20ページのG I G Aスクール推進事業に関して、お伺いたします。

その中で数点です。まず1点目は、すみません、ちょっと私が知らないだけかもしれませんが、ネットワーク関係なんです、各学校のネットワーク環境というのを伺いたいです。

あと、タブレットが生徒1人に1台配られていると思うのですが、それが配置されてからおそらく数年がたっている中で、故障だったりとか不具合だったりとかそういったものが出てきているかなと思うんですけども、そのあたりの予算計上はどんなふうになっているかが2点目。

最後、このタブレットを配置されていると思うのですが、うちの子どもも持って帰ってきたりしているんですが、学校での使用というのがメイン、授業でされているかと思うのですが、そのあたりのタブレットの使用方法だったりとか、今後、例えば家庭に持ち帰ってなんかするのか、そのあたりの今後の見通しも含めて、現状どんな形でそのタブレットを使用しているのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 栗原主査。

○栗原 潤管理課主査 3点ほどお伺いしましたので話せる限りでお答えいたします。

まず、各学校のネットワークの環境ですが、1人1台端末を使用する関係、教職員も校務などでパソコン使う関係もありますので、今全て小・中学校、光回線1ギガのものを導入しております。今回、今年度の予算で、ネットワーク回線切替工事とこの20ページの所にご書いてございますが、10校の中で大網中学校の回線速度がちょっと不足しているという状況がございましたので、1ギガの光回線をこの予算で10ギガのものに変更する予定でおります。

切替え工事を行った東金市の例ですと、2、3倍くらいの速度増強効果が見込めるということで、まずネットワーク回線の利用が増えている大網中学校について回線を増強する予定でございます。

あと、タブレットの保証など、あと修理予算そういったお話ございましたが、今使っているタブレットを導入してもう3年が経過しておりますが、故障台数がそれなりに発生してございます。ただし、当初に購入しましたときに、約10パーセントほどと記憶しているんですが、予備端末として、台数を余分に買ってございまして、その中である程度対応ができております。また、一部の端末ですね、小学校の低学年が使用します、1、2年生向けのものにつ

きましては、こちらは保証契約を結びまして、その中で修理がなされると、こういったところで、今現在、更新するまでは、今の台数で足りるのではないかと見込んでおります。修理につきましては、この予算の中には計上していませんで、今のところで今の保守体制で足りると見込んでおります。

あと、学校での使用方法ですが、現状でも児童生徒が持ち帰ってのワークシートによる自宅での学習活動に活用しているところです。

あと、一部、学校に通えない、通いづらいお子様向けにオンライン授業に活用したり、あと学校間とか、そういった遠隔地で、そういったところでもやり取りということも可能な環境でございますので、学校によって違いはございますが、そういった利用の仕方を今模索しているというのが現状でございます。そこら辺もカバーする意味合いで、ICT支援員を導入しまして、そういった専門的な見地から活用方法についてアドバイスいただきまして、より一層の活用を図っていききたいと、そういうふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 齊藤委員。

○齊藤完育委員 ありがとうございます。引き続き、せっかく多分、大きなお金を使用しての事業だと思しますので活用いただければと思います。

あと、すみません、先ほど来、ほかの委員の方も皆さんおっしゃっているんですが、中学校の寿橋なんですが、もちろんあその安全性というところ一番大きいんですが、子どもたちがやはりグラウンドと校舎と体育の授業等で必ず行き来をしなければいけない、そうすると道路を渡らなきゃいけないって、かなり危険が起こっているのかなというふうに思います。

僕もが中学生の時は、寿橋を利用できたので、体育、部活のときは寿橋を使っておりましたけれども、そういう側面から見ても、補修があっても難しいんだと思うんですけども、子どもたちの安全を考えた上で寿橋の撤去なのか、それに代わるものというか、そのあたりもご検討いただければなと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） ページはちょっと特定できないんですが、小・中学校で外国人あるいは、元外国人とかそういう形で日本語にやや不自由なそういう生徒・児童が何人いるのか。その支援状況、予算化状況についてお答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 鵜澤副参事。

○鵜澤保之管理課副参事兼学校教育室長 人数については、ちょっと今手持ちの資料がないのでお答えできなくて申し訳ありません。ただ、各学校でそういう課題があることは、教育委員会としても承知しております。実際のところ、今予算化しての取組はないんですが、学校内で工夫して何とかやりくりしている状況でございます。今後、検討していかなければならない課題であるとは考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 予算化してないというのは、はっきり分かりましたけれども、各学校で工夫して何とかやっているというのも分かったけれども、何とかなっているのかどうかお答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 鵜澤副参事。

○鵜澤保之管理課副参事兼学校教育室長 万全であるというふうには言えないんですが、言語環境、日本語の中で関わっているところで、子どもたち着実に日本語の言語能力は向上している状況はあると認識しております。ただ、万全とは考えておりません。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 10ページですが、学校のあり方検討審議会、今回4回分ということで、今年はもっと5回分とか6回分なんですかね。その額が減ったということは、回数が減ったということで、いよいよ本年度から進められているあり方検討会が次年度である一定の区切りをつけると、そういうことでよろしいのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 今年度につきましては5回計上しましたが、実際には3月に4回目をやる予定です。そのときに教育長から諮問した内容についての答申が上がる予定でおります。その答申を受けて、今後、6年度におきましては基本計画といいますか、その内容を受けて精査して、基本計画を立てていって、今後、このあり方検討審議会のほうでちょっと練ってもらおうというような形を考えております。

今後は、まだ予定ですがけれども、その後、保護者や各地域に行って、説明会を開くというような考えでおります。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） そうなると、次年度のこの今回予算化されている内容については、今回の答申を受けてたから、特に次のものというのは説明できないんですか。それとも、内容的に次年度のあり方審議会の中では、何を検討してもらってどういう答申を出してもらうんだという、そういうところまで検討しているんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 一応諮問に関しましては、実際に教育委員会で基本方針というものを決定してありますので、それについて討議もらって、あと学校全体につきまして、今後どういうふうにするべきか、統合もありますし、いろいろな方法があると思うんですが、そういった形のもので出てきて、それで6年度に考えていくので、そのへんの方は、はっきりとした答えは今の段階では出ない状況です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 22ページ、これ小学校の管理費、44ページで中学校なんですけれども、その備品購入費の一般備品と図書備品、それぞれいくらかお答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 島田主査。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 まず、22ページの小学校管理備品ですが、一般備品が400万円、図書備品は139万3,000円となっております。中学校44ページですけれども、一般備品が200万円、図書備品が83万円となっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 私常々言っているんですが、小学校、中学校の図書備品、もうあまりに古くて使い物にならないだろうと、9割捨てちゃっていいんだというふうに赤木かん子さんという図書評論家の方が、実際に本市の講演会の中で言っていたくらいの中で、そういう意味では、例えば小学校だったら6年間で1回全て総取替えになるくらいに、そういう予算をつけて、それで6年たって総取替えになったら、その後、決めるとしてもね。そういうような大幅な何か、大きな転換が必要じゃないかと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 ちょっとお金もかなり絡むことなので、今のご意見を参考にちょっと検討したいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 常々私申し上げていて、検討・研究する時間はもう何年もあって、教育長も認識していると思うんですよ。小学校の図書館の状況はひどいもので、やっぱり優先的にやるべきだと考えます。

あと、24ページほか小学校管理費、中学校管理費、幼稚園管理費、その光熱水費が大幅に下がっているというのは、これはほぼ元に戻ったという形でよろしいのでしょうか、お答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 島田主査。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 小・中学校、幼稚園も含めて光熱水費ですけれども、令和4年度と令和5年度の同月比での増減率で比較しますと、電気が小学校でいえば27パーセントの減となっております。中学校も電気でいえば、同じ同月比で比べますと、やはり27パーセントの減となっております。ですので、令和4年度、極端に上がった年ではありますけれども、そこと比べますと、令和5年度のほうが下がってきているというような状況となっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 26ページの遠距離通学児童バス運営事業補助金ですが、これ少し増えているのは、何か仕組みが変わったのか、それとも単に児童の人数が減ったから、その分保護者の負担を一定にする措置として増えたのか、お答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 島田主査。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 26ページの遠距離通学対策費で増えた要因としましては、副委員長がおっしゃられるとおりのようになります。保護者負担、月額大体4,000円を維持し、そして不足する分は負担金ということで、そこが増額となっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 32ページに、小学校教材購入費なんですけれども、これ大幅に毎年毎年減少して、その後、今年はちょっと増えているけれども、減少したまま低い水準止まりということで、これは理由をお聞かせください。特に理科備品なんですか、これは。なぜこの低い水準になっているのかお答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） いかがでしょうか。

石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 理科備品のほうは補助金がありまして、位置づけ的にはには予算を小学校のほうにつけたり、中学校のほうにつけたりしているんで、44ページを確認いただいて、例えば3年から5年だと、中学校のほうにつけているんで、そちらが金額が、決算額が3年度から大きくなっている状況です。なので、減額というのも、年度年度その補助金をどっちに使うかということで、その差がでてきております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 了解です。

50ページですが、通学用ヘルメット補助金1人1,000円出しているんですが、ヘルメットは努力義務かもしれないけれども、全員ヘルメットかぶれとそういう道交法が変わったんじゃないかと思うんですが、この9割、通学ヘルメットを使用している中で、この法律も変わった中で、これ全員に補助金を渡して、それで中学生、常時ヘルメットをしてくれと、そういうふうに図るおつもりはないのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 島田主査。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 まず、増穂中学校と白里中学校につきましては、自転車通学を希望している方につきましては、ヘルメットが希望者数にわたるような形となっております。大網中学校におきましては、半径2キロメートル以上の生徒が自転車通学を認められているところもあるので、その生徒さんに関しては、こちらの補助金使ってヘルメットを交付しております。ですので、現時点で全中学生ですね、その方に対してのヘルメットの補助というのは、現時点ではまだ考えてはいないというような状況です。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） その中学校を卒業した後も、高校生で大網に通っている方で中学校のヘルメットかぶっている人、結構多いんですね。非常に好ましいことなわけで、私、もう何度も一般質問で言っているんですけども、わざわざ、あんなダサイヘルメットで、全員同じような色で兄弟も使えないようなものではなくて、1,000円なら1,000円の物を希望者全員に補助金渡して好きなヘルメットをかぶってもらうという、そういう形をぜひ検討いただきたい、そんなふうに思うところです。これは要望です。

小学校のほうの給食事業のページ分からないんですけども、中学校のほうは64ページな

んですけれども、小学校、中学校ともに物価高騰対策で、主に食用油代だというふうに去年説明があったんですけれども、結構な額を2年間補助してきたんですけれども、今年ゼロで、もうその食用油代は安くなったんですか、お答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 翌年度については計上しておりませんが、財政等の協議の中で、とりあえず油のほうは期限というのは、すぐ終わってしまうものではないので、現状5年度の予算でも購入されたものをそのまま使っていただくと。あとは、今後ですけれども、国のほうも今まで高騰に対していろいろ補助金というのが明確になっていないので、そのへんと、あとは実際、給食費の方もどうするかということで、今後、その動きを見て、補正のほうにするか、給食費も値上げの検討をするかということは、今後になると思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 今回、給食費自身の無償化について、県と同じ基準になっているんですけれども、ほとんど第3子、額の少ない、やってるんだかやってないんだか、少なくとも、もちろん多子世帯にとっては相当な大きな援助だとは思いますが、一方で移住・定住とかそういう施策的にはもう給食費無償化、どんどん1子、2子から進んでいるわけで、だから、そうなるとほとんど何の意味もなくなってくることもあるわけで、そのあたりも含めて、給食費についてぜひ負担をできるだけ軽減できるように検討いただきたい、そんなふうに思っております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

森委員。

○森 建二委員 文教で出た質問なので、あえてここで質問するんですが、48ページの中学校管理費の使用料及び賃借料ということで、予算書でいうと161ページ、土地借上料が1,230万3,000円というのが出ておまして、これの内容について、具体的にご説明ください。

○委員長（土屋忠和委員長） 島田主査。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 使用料、賃借料のうち土地の借り上げ料ということです。48ページでよろしいですか。

○森 建二委員 48ページと予算書の161ページ。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 こちらにつきましては、まず大綱中学校の賃借料があります。そして増穂中学校の土地の賃借料がございます。その2つが使用料及び賃借料となって

おります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 具体的な金額をお願いします。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 まず大網中学校の敷地の一部分につきましては、約31万7,000円、増穂中学校につきましては、1,198万5,000円となっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 財政課ではなくて、教育委員会の借上げというこの予算がありまして、今後購入したほうがいいのか、毎年1,000万円以上払って借り続けるのかということは、課題なのかなと思っておりますので、ひとこと申し上げます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

古内課長。

○古内 衛財政課長 財政課でございます。今回の審議の中で猪崎議員のほうから、大網幼稚園の解体工事に関して、アスベストがあるうえで補助金制度があるのではないかというご質問がございました。

こちらにつきましては、文部科学省のほうで公立の幼稚園、小学校、中学校と学校施設、こちらに対するアスベスト対策工事を行う場合に、確かにおっしゃるとおりに3分の1の補助率という形で、補助金制度がございます。しかしながら、こちらの対象はあくまでも施設の大規模改造となっておりますので、今回の場合は幼稚園のあくまで除却という形になりますので、そういった補助金制度の活用が見込めないということになります。

それから、あと北田委員のほうからも、起債のほうで何か有効な起債とかないかというご質問がございましたが…。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 いや有効な起債じゃなくて、解体について補助金があるよ。だから、所管は違うけれども、第一保育所を取り壊しできているし。

○古内 衛財政課長 そちらのほう、厚生労働省の管轄の補助金では、例えば民間がそういったアスベストの除去ですとかそういったものをやる際に、地方公共団体がその民間に対して助成制度をやっているならば、それに対して国が一定の補助をやるという制度が確かにございま

す。そこまでの確認を我々としてはしました。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 公共施設管理計画を策定しておけば、公共施設については、解体のときの補助金だとかも取り出しができるという前提で、当時、石川さんが課長だったときに策定していただいた経緯がありますよ。

○委員長（土屋忠和委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 すみません、我々としてはそれは長寿命化計画ということで、そういった今後の活用について、長寿命化を図っていくうえでは、そういった、それが補助金なのか、起債の活用なのか、ちょっとそこまではっきり申し上げられませんが。

○委員長（土屋忠和委員長） じゃ、ほかの方大丈夫ですね。

教育委員会管理課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（教育委員会管理課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、教育委員会管理課に関する予算の内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を黒須副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） それでは、教育委員会管理課の指摘事項で、令和5年度①引き続き学習環境の改善に努められたい。②教職員のメンタルヘルスの増進に努められたい。以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、皆様、ご意見等ございますか。

森委員。

○森 建二委員 それでは、文教福祉常任委員会が出た意見といたしまして、先ほど来、出ていますけれども、解体ですとか土地の借り上げですとかの、学校、幼稚園の管理費について、非常に大きな額が毎年出てしまっている中ですので、くれぐれも、注意すべきというか、どういう書き方が良いのでしょうか。本来というか、かかってしまう金額があまりにも大きいので、なんとかしてほしいということと、大網中学校の寿橋、この2点が大きく、お話として出た内容でした。

○委員長（土屋忠和委員長） 去年は令和5年度の①の引き続き学習環境の改善ということと、②は教職員に対してのメンタルヘルス。これを残してよろしいですか。

それで、今3つ目に森委員が言ったところに関しますと、いわゆる施設の問題だとか、土地の借り上げ問題。ですから寿橋もその施設というところに入れさせていただいて、寿橋という名前を出しません、施設等ということで3つ目をつくるということでしょうか。

か。

(「お願いします」と呼ぶ者あり)

○委員長(土屋忠和委員長) 以上で教育委員会管理課の審査を終了です。

次に、教育委員会生涯学習課を入室させてください。

(教育委員会生涯学習課 入室)

○委員長(土屋忠和委員長) 教育委員会生涯学習課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和6年度の予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。必ずマイクの使用をお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いいたします。

鈴木課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 本日の出席者を紹介いたします。

深田教育長には、引き続き出席していただいております。

私の隣から、佐藤副課長。

○佐藤淳司生涯学習課副課長 よろしく申し上げます。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 佐久間生涯学習班長。

○佐久間賢治生涯学習課主査兼生涯学習班長 佐久間です。よろしく申し上げます。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 大塚スポーツ振興室長。

○大塚隆一生涯学習課スポーツ振興室長 大塚です。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 後列向かって左手から、佐久間中央公民館長。

○佐久間勝則生涯学習課中央公民館長 よろしく申し上げます。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 山本白里公民館長。

○山本敬行生涯学習課白里公民館長 山本です。よろしく申し上げます。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 鰐淵中部コミュニティセンター所長。

○鰐淵豪人生涯学習課中部コミュニティセンター所長 鰐淵です。よろしく申し上げます。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 佐久間図書室長。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 佐久間です。よろしくお願いいたします。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 最後に、私は、生涯学習課長の鈴木です。

以後、着座にて説明させていただきます。

はじめに、生涯学習課の業務内容を紹介いたします。

生涯学習課では、生涯学習の推進、青少年の育成、地域文化の振興、生涯スポーツの推進につきまして、生涯学習班及びスポーツ振興室にて各種施策を推進しております。

また、生涯学習の機会及び場所等を提供する目的として、中央公民館、白里公民館、中部コミュニティセンター及び図書室を有し、社会福祉の増進や生活文化の向上を図っております。

それでは、令和6年度の当初予算案について、資料により概要を説明させていただきます。

はじめに、説明資料の生涯学習課生涯学習班の資料をご覧ください。

資料1ページから2ページが生涯学習班の所掌する事業の歳入歳出予算の総括表になります。

歳入につきましては、合計463万7,000円、対前年度比12.5パーセントの減額を見込んでいます。

歳入の減額要因ですが、放課後子ども教室推進事業に対する千葉県からの補助金が減額になるものであります。

歳出につきましては合計1,224万4,000円、対前年度比3.9パーセントの減額となっております。ほぼ前年度と変わらない歳出予算額となっておりますが、市の財政状況が厳しいことから、当初予算編成方針に基づき経費削減に努めたところでございます。

主な事業について説明させていただきます。

資料4ページをご覧ください。

家庭教育関係事業です。報償費について、各幼稚園、小・中学校による家庭教育学級の合同研修会を隔年で開催しておりますが、令和6年度は休止の年に当たり、この合同研修会の方に講師謝礼が不要になることから、報償費が減額しております。

資料8ページをご覧ください。

放課後子ども教室推進事業です。放課後子ども教室は、放課後の児童の安全・安心な居場所を設けることを目的として、小学校の余裕教室を活用し、市内の全ての小学校区で週2回実施しており、令和6年度も前年度と同規模の内容で実施する予定であります。

ページ飛びまして、資料22ページをご覧ください。

文化振興事業です。文化振興事業につきましては、文化財審議会、郷土芸能の保存、産業文化祭文化の部の開催など、文化振興に係る経費を計上しております。

次に、資料24ページをご覧ください。

デジタル博物館事業です。こちらは、新しい事業項目となります。デジタル博物館に係る経費は、令和5年度まで文化振興事業の中で予算化しておりましたが、事業内容の明確化や予算の重点化などを考慮し、令和6年度予算において文化振興事業から分離しました。

また、本年1月末にデジタル博物館が博物館法による登録博物館となることの申請を行い、登録された後、補助金メニューの増加や特別交付税の措置の対象などのメリットが大きくなりますことから、引き続き適正な運営に努め、展示内容の充実などに取り組んでまいります。続きまして、生涯学習課スポーツ振興室について説明させていただきます。

説明資料のスポーツ振興室をご覧ください。

資料の1ページになります。スポーツ振興室の所掌する事業の歳入歳出予算の総括表です。歳入につきましては合計2,328万1,000円、対前年度比1.8パーセントの増額を見込んでおります。

増額の要因ですが、各体育施設の使用料が微増になると思われれます。詳細につきましては、資料2ページのとおりとなっております。

続いて、歳出につきましては合計7,273万2,000円、対前年度比5.3パーセントの減額となっております。

減額理由につきましては、次の主な事業説明において説明させていただきます。

資料の5ページをご覧ください。

競技スポーツ振興事業です。前年度と比較いたしまして、一番上の報酬、この中で支払っていましたが選手強化費が皆減となっております。こちらにつきましては、令和6年度からは、一番下の負担金補助及び交付金、こちらに組み替え、スポーツ協会の事業として、選手強化費を支払う方針に変更したため、報酬費の計上がありません。

次に、資料8ページをご覧ください。

社会体育室管理費について、減額の主な理由ですが、上から5番目、光熱水費、その中の電気料金が東京電力との契約から新電力事業者との契約に変更となったことで、大幅な減額となっております。

また、上から11番目、使用料及び賃借料、こちらにつきましては、トレーニング室におけるトレーニング機器の賃借期間5年間の長期継続契約が満了となり、本来であれば入札で新

規に機器を設置するところ、機器の状態が良好であったことから、リースアップ品として、1年間の再リース契約を行うため、大幅な減額となっています。

資料の9ページをご覧ください。

社会体育施設整備費について、委託料600万円を計上しておりますが、アリーナの天井に設置されている既存照明設備のLED化を図るための設計委託料であり、皆増となっております。

この後は出先機関であります中央公民館、白里公民館、中部コミュニティセンター、図書室について、順に説明させていただきます。

はじめに、説明資料、中央公民館をご覧ください。

資料1ページが中央公民館の所掌する事業の歳入歳出予算の総括表になります。歳入につきましては150万円、対前年度比26.9パーセントの減額を見込んでおります。歳出につきましては合計778万5,000円、対前年度比24.1パーセントの減額となっております。

主な歳出の減額要因ですが、歳出の3番目、中央公民館施設維持管理費が667万4,000円、対前年度比26.7パーセントの減となっております、主な要因として、中央公民館の警備につきましては、本庁舎の警備と一体で委託契約をしております。この中で中央公民館分と本庁舎分の委託料の振り分けを見直したことによりまして、前年度より減額となっております。

続きまして、説明資料、白里公民館をご覧ください。

資料1ページが、白里公民館の所掌する事業の歳入歳出予算の総括表になります。

歳入につきましては合計34万7,000円、対前年度比17.2パーセントの減額を見込んでいます。

歳出につきましては合計507万7,000円、対前年度比11.9パーセントの減額となっています。

主な歳出の減額要因ですが、歳出の3番目、白里公民館施設維持管理費、こちらが62万1,000円、対前年度比11.7パーセントの減額となっております、主な要因として、光熱水費が前年度より減額となったためです。

次に、説明資料、中部コミュニティセンターをご覧ください。

資料1ページが中部コミュニティセンターの所掌する事業の歳入歳出予算の総括表になります。

歳入につきましては合計90万7,000円、対前年度比2.1パーセントの減額を見込んでおります。

歳出につきましては722万3,000円、対前年度比12.3パーセントの減額となっています。

主な歳出の減額要因ですが、歳出の3番目、中部コミセン施設維持管理費が701万9,000円、対前年度比12.5パーセントの減額となっており、要因として、光熱水費が前年度より減額となったためであります。

最後に、説明資料、図書室をご覧ください。

資料1ページが、図書室の所掌する事業の歳入歳出予算の総括表になります。

歳入につきましては合計6万5,000円、対前年度比37.5パーセントの減額を見込んでいます。

歳出につきましては合計2,766万2,000円、対前年度比16.1パーセントの増額となっております。

主な事業について説明させていただきます。

資料の3ページ、4ページをご覧ください。

保健文化センター施設維持管理費です。委託料につきましては、保健文化センター3階ホールの天井落下防止対策と照明設備のLED化の設計業務における委託料を計上しております。

本課といたしましては、安全性の確保は喫緊の課題であり、早期の解消を図る必要があるから、安価で早期対応可能なネット工法による天井材の落下防止を図ろうとするものです。

次に、資料11ページ、12ページをご覧ください。図書室、一般事務費です。

委託料が前年度に比べ減額となっておりますが、主な要因として、令和5年度は図書システムの入替えにより委託料が増額となったものの、令和6年度は図書システムの保守費用のみとなったため、減額となっております。

なお、生涯学習課における各施設の維持管理につきましては、内容を精査し、優先順位を設けるなど、計画的な改修の実施に努めております。

以上で説明を終わります。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明がありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

斉藤委員。

○斉藤完育委員 ありがとうございます。

図書室資料の3ページなんですけれども、視聴覚室天井改修工事、LEDの照明ということで、令和5年、令和6年と予算計上されているのですけれども、具体的にこれはどういったものになりますでしょうか伺いたいです。お願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 鈴木課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 令和6年度予算といたしまして、保健文化センター3階ホール天井の落下防止対策と照明設備のLED化工事に関する設計業務の委託費用を計上しております。こちら令和5年度と令和6年度の両方、委託料を計上しておりますが、このへんの経緯につきまして申し上げます。

当初、令和5年度中に3階のホールの天井改修について、大きな地震の際に落下のおそれがある天井を構造的に安全な天井に改修することや、利用用途に配慮した整備改修など、専門的な見地から方法等を検討し、提案してもらうといった内容の業務委託を進めておりました。

入札執行に当たっては、天井改修庁内検討委員会なるものを設置いたしまして、業務仕様書に係る内容の確認など、2回の協議を経まして入札を執行しました。

しかしながら、昨年9月の入札において応札者がおらず、不調となったため、今後のスケジュール等を含めまして、業務計画の再検討を庁内検討委員会で検討した結果、本庁舎や各施設の改修工事などもありますことから、市全体の財政状況を考慮した中で、天井の全面改修をするよりも、安価で早期に課題解決可能なネット工法に変更することとなりました。

なお、令和5年度に計上しておりました委託料につきましては、全額2月補正で減額補正をしたところです。

また、同じ3階ホール天井の既存照明設備のLED化につきましては、現在、国際的な水銀対策の推進により製造が規制されております高圧水銀ランプを現在使用しております。そのため、交換用のランプの供給不足や、それに伴うランプ代の高騰、また室内環境の改善や省エネ対策、こういったものを考慮しまして、またさらに、さきほど申しあげました天井落下防止のネットを張ると同時に施工することで、手戻りなくスムーズな現場施工が可能となります。このようなことから、LED化についても、同時期に予算計上をしたところでもあります。

また、併せまして、スポーツ振興室の資料のほうの9ページにも記載がありますけれども、社会体育施設整備費の委託料の6,000万円につきましても、先ほど申しあげました理由と同様、アリーナの照明設備についてLED化を図るための予算計上をさせていただいております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 斉藤委員。

○齊藤完育委員 ありがとうございます。以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

北田委員。

○北田宏彦委員 中部コミュニティセンターの7ページの光熱水費、中部コミュニティセンターについてですけれども、昨年の予算委員会するときもちょっと誤りがあって、指摘して、その原因が中にあった経緯はあるんですけども、これまでほかの課とかでその新電力にまた契約を戻したんで、大体電気料金が値上がり前の水準に戻っているのがほかの課の予算計上なんですけれども、今回は5年度より若干少なくなっているものの、まだ令和2年、令和3年だとか、そのへんの水準まで残ってないんですけども、このへんは計算は大丈夫ですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 鰐淵所長。

○鰐淵豪人生涯学習課中部コミュニティセンター所長 光熱水費なんですけれども、前年の使用実績から平均取りまして予算計上しているところでございます。一応内訳としては、190万円弱が電気代を見込んでいます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 中コミの電気料金については、その増穂小学校との兼ね合いがあって、案分だかなんだか、そのへんの経緯もあるので、そのへんも委員の皆さん初めての方もいらっしゃるんで、そのへんちょっと細かく説明してもらえますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 鰐淵所長。

○鰐淵豪人生涯学習課中部コミュニティセンター所長 中部コミュニティセンターは、増穂小学校と2階通路ではつながっております。1階は離れているんですけれども、そのため、各種検査ですとか、こういう光熱水費というのは増穂小学校と共同でやらせていただいているところです。先ほど北田委員がおっしゃいましたように、案分で電気代は払っているところです。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

上代委員。

○上代和利委員 お疲れさまです。24ページ、デジタル博物館事業ですね。先ほど課長のほうからも説明はあったかと思うんですけれども、このデジタル博物館、本市にとっても大事な文化資産というか、なっていると思うんです。この中身というか、コンテンツのこの考え方

というか、また分かれば、昨年のこのアクセス数、また今期の、2月ぐらいのアクセス数が分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 鈴木課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 アクセス数につきましては、月間で約2万2,000件ほどあります。コンテンツにつきましては、直近では令和4年度にクラウドファンディングを活用して、小学生向けのコンテンツを新たに作成したところであります。令和5年度についての実績はございません。

先ほどの冒頭での説明の中で、今年の1月末に千葉県に対して、デジタル博物館が登録博物館になるための申請を行ったところで、今のところ登録博物館になれるという見込みでおります。早ければ3月、遅くとも4月に認可になると思います。

そうしますと、今後、文科省への補助金の申請メニューが増えるなど、市の財源を使わなくても、そういった財源を活用してコンテンツを充実させたり、新たなものを追加したりということと考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。今後、本当に本市のこの文化資産として、そういう部分ですので、しっかりそのへんのご努力、ご尽力をお願いして、広く皆さんに見ていただけるように、また周知のほうもよろしくお願いをしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

森委員。

○森 建二委員 関連といいますか、要望を。一般質問でもやりましたけれども、ぜひ博物館法はおるといふふうに考えておりますが、観光の件とか移住の、ホームページにもありますけれども、ぜひ横の連携をうまく取っていただきまして、遺跡がある、遺産があるということであれば、それはどこにあるのか、それはぜひ観光の情報にも当然つながるものだと思いますので、それぞれ一生懸命やっただくのはもちろんありがたいことなんですけど、そのうえで、ぜひ横の連携を改めてお願いしたいと思います。

ぜひすごくアクセス数、多分、市のホームページより多分多いですね、きっと。それぐらい今人気がありますし、結構雑誌なんかでも特集で、今いろいろな形で、大網白里市だけではなくデジタル的なものの博覧的なものがよく言われますので、ぜひ広めて、うまく使っ

ていただければなと思います。

それと20ページ、21ページの国際交流関係ですけれども、国際交流協会、昨年からいろいろと海外出身の方を中心にハラスメント行為があったということで、辞めてしまわれたりということがあったり、話合いがなかなか行われなかったということをいろいろ聞いております。その後、文教福祉委員会でもお話をしましたが、その後の市と国際交流協会のお話合いはどのようになっているのか、改めてお伺いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 鈴木課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 昨年の9月議会にて陳情がありまして、その際、私が文教福祉常任委員会の中で陳情者側と国際交流協会会長ほかの対話の場面をつくるという話をさせていただいて、その後11月に対話する場面が1回ありました。

あわせて、財政支援団体に対する監査ということで、国際交流協会の監査をした際、監査委員のほうからも事務局のあり方ですとか、繰越金を上回る予算の残額がある、こういったことの指摘があったことから、国際交流協会の会長と対面で2回、電話で1回、これまでのことであったりこれからのことであったり、いろいろ事務局等の立場として要望したり、あるいは改善請求したりというようなことには力を注いできているんですが、いまだそのへん改善が目に見えたものは、ないといったのが状況であります。

今年度の補助金の使い方については、きっちり精査させていただいて、監査から指摘があったような事態があれば、6年度以降、補助金の減額等そういったことも考えていきたいと思っています。

また、令和6年度以降も事務局として、これまでだいぶ関わりは、大きく持ってきたんですけれども、そのへんの縮小も考えているところであります。

また、来年度、総会等でいろいろなことが決まっていくとは思うのですけれども、その中でこちらが改善要求しているようなこと等が改善されなければ、また、さらなる改善要求もしていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員、どうぞ。

○森 建二委員 監査のほうからもいろいろ話を聞きますし、また、先ほどの話合いも一度行われて二度目はもう話合いをしないというふうに拒否をされたというようなことも聞きます。ちょっといろいろ問題をはらんでしまっているなと思いますし、また、今年度のお金の問題でいうと、僕も実は理事会視かせていただいたんですが、今年が一番大きな事業として、国

際食文化交流会というのがあったと。おおむね10万円ぐらいかかっています。

これ何かというと、アメリカとかタイとかインド、台湾の料理をケータリングで発注をして、これが、約9万円、そして、国際食文化、交流ということで、私が聞きましたところ、海外の方は二組だけ、あとの三十何名は基本的には会員の方ばかり。皆さんでこのケータリングの食事を食べましたと。これを国際交流と言えるのか、ちょっと僕には何とも言えませんが、もともと、これのためにどういう話合いがあったかということと予算を使い切らなくてはいけないというようなお話を、正直、僕聞きました。こういった感覚で市のお金が使われてとなると、ちょっとやはり問題なんだろうなというふうに思います。

ですので、財政支援、そういう形もそうですし、また事務局機能でいうと生涯学習課で担ってきたという形で、今まで国際交流が非常に大変な時期は、多分、協力をしていただいたとは思いますが、現状、ほぼ、市の財政支援をするべきなのかということも含めて、今後検討していただければなというふうに思いますので、確認をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。何点かあるんですが、生涯学習課22ページ、委託料なんですけれども、まず、すみません、僕素人なんで、文化的公共施設というのはどこのことを言っているのかということと、あと令和6年度、急に安くなっていますよね、半額ぐらいになっているんで、これはなぜでしょうか。お願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 鈴木課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 文化的公共施設用地管理として78万6,000円とありますけれども、場所につきましては、駒込の木の花幼稚園の南側にあります何も使っていない土地であります。位置づけとして文化的公共施設用地というふうになっております。こちらの計上されている委託料につきましては、シルバー人材センターに草刈りを年3回委託しております。草刈り及び処分となっています。

また、前年度と比較して半額ぐらいになっているということにつきましては、冒頭、申し上げましたが、文化振興事業費から、デジタル博物館という事業ということで、新たに設けたところにこの予算が一部移行していることから、半減されております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。デジタルのほうに移行しているんですか。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 そうです。

○猪崎紀人委員 次に24ページ、そのままデジタル博物館のほうなんです、これもちょっとすみません、素人なんで分からないんで、デジタル博物館の警備委託料というのは51万5,000円計上されているんですが、これがデジタルの警備ということはどういうことなんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 鈴木課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 こちらの警備委託料につきましては、金谷郷にあります旧文化財センター、こちらがデジタル博物館に載せている遺跡等の現物を保管している場所になっています。保管場所のセコムの委託料となっています。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。続いて、バナー広告を今度設けようということなんです、こちらどんな内容なのか、ちょっと教えていただけないでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 鈴木課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 デジタル博物館内のバナー広告を外部から募集しているんですけども、これ、すでにやっている事業でありまして、現在、市外の1社がバナー広告として登録されていまして、月5,000円で年間60,000円の収入を得ております。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 バナー広告にしては非常に安いんで、もう少し取れるんじゃないのかなというふうに僕は個人的に思います。

あと、続いてすみません、スポーツ振興室のほうで8ページ、お願いします。

使用料の件で、アリーナのトレーニング機器がリースアップしたということで、だいぶ減額されたということなんです、申込みのシステムというのは、前にちょっとお話しになったと思うんですが、インターネットの申込みがまだできないようなんですが、そちらのほうに関して、予算を回すとかそういうようなお考えはないでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 大塚室長。

○大塚隆一生涯学習課スポーツ振興室長 それでは、ご質問の申込みに関して、ちょっとお答えをさせていただきます。

今現在は、毎月アリーナの使用、その他の体育施設の使用に関しては、直接窓口のほうに来ていただいて申請、また料金の受付をして、許可をして使用していただくという流れになっておりますが、これからは当然窓口に来なくて直接SNSとかを利用した形でパソコン等からの申込みができる方向に、ちょっと今現在は動いております。

実際の導入に当たってはまだ時間がかかりますので、一応目標といたしましては、令和8年からという形で、一応システムの導入を図っていこうという形で、今現在進めさせていただいているところであります。予算化的には令和7年度から少しずつですが、具体的な予算化をしていきたいなというふうに考えています。

以上になります。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。インターネットでできるようになると非常に利便性もよくなりますので、ぜひよろしく願いいたします。

私からは以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員。

小倉委員。

○小倉利昭委員 すみません、私もスポーツ振興室、アリーナのことで伺います。

2ページの歳入の中で、アリーナ使用料ですが、令和元年からの表を見ますと、高稼働している数字に思います。令和2年、3年、下がっているのは、おそらくコロナだったのかなというふうに推測しますが、次年度の2,000万円という数字ですけれども、その使用料の内訳、体育館はいくらだった、トレーニングはいくらなのか、分かる範囲で金額を教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 大塚室長。

○大塚隆一生涯学習課スポーツ振興室長 使用料の内訳ということでのご質問だと思いますので、一応各施設、野球場ですとか柔剣道場というような形で、こういった形で内訳を出させていただいておりますので、アリーナのほうの内訳についてご説明をさせていただきたいと思っております。

アリーナにつきましては、それぞれメインアリーナ、サブアリーナ、武道場、研修室のほか、それからトレーニング室等がございますので、おおよその金額になってくるんですけれども、ご説明をさせていただきます。2,000万円の内訳になります。

主に、メインアリーナがやはり360万円ぐらいですね。362万9,850円という形になってお

りまして、サブアリーナについては148万1,000円ですね。武道場につきましては74万4,000円、研修室そのほかにつきましては286万7,000円。アリーナの個人使用というのがありますので、個人使用につきましては26万1,000円、トレーニング室につきましては782万4,000円という形になっておりまして、ちょっと若干ですね、すみませんが、2,000万円、ちょっと数字がかけ離れますが、おおよその見込みといたしますと、こういう金額を予定しております。

以上になります。

○委員長（土屋忠和委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 ありがとうございます。さらにですね、市民の皆さんに利用していただきたいと思います。

すみません、9ページのアリーナのLED照明のための設計ですか、設計委託料が600万円計上されていますが、照明に関しては新築以来、改修とか照明関係の工事というのはなかったのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 大塚室長。

○大塚隆一生涯学習課スポーツ振興室長 ご質問の照明についてですが、やはり平成18年から運用しておりますが、大幅な改修等は大網白里アリーナ自体は実施しておりませんので、今現在、高圧水銀ナトリウムランプがそれぞれ施設についているところですが、先ほど課長からもご説明のあったとおり、製造・生産について制限がされておりまして、今後、設置できる見込みがないということで、LED化は喫緊の課題であるというところで、今現在、生涯学習課として長寿命計画を立てた中での計画として、まずアリーナについては、この照明設備の交換が必要であるというふうに判断いたしまして、来年度事業の目玉の一つとして設計委託を計上させていただいたところです。

以上になります。

○委員長（土屋忠和委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 すみません、余談ですけれども、アリーナが完成して稼働したのが平成18年ということですか。としますと……。

（「28年」「18年ぐらいになるかな」と呼ぶ者あり）

○小倉利昭委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 8ページ、放課後子ども教室推進事業なんですけれども、学童が今度、民間のノウハウを取り入れているので、なるという話が今回の議案で上がっていますけれども、この放課後子ども教室と学童との連携というのがどうなっていくのかをお答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 鈴木課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 これからのことになりますけれども、今想定している限りでは、今と変わらず学童と連携した中で様々なイベント等を行っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 12ページなんですけれども、成人式開催事業って、これ初めて参加させてもらったんですけども、議員になって20年ぐらい議員が参加する機会がちょうどなくなって、文教の委員長だけが参加するみたいになって、たまたま息子が二十歳になって傍聴席から見ていたんですけども、なかなか成人式自体はそれなりにいいものだったとは思いますが、もうちょっと予算つけていいんじゃないのかというふうに思って、これはあまりに記念品とかも、ほとんどパンフレットだけで、行政のパンフレットを配るところかって、税金を払えとかそういう。何とも、もうちょっと予算つけてもいいんじゃないのかなと、意見として言っておきます。

16ページなんですけれども、非核平和事業なんですけれども、これは戦後80年が近づいてきたので、それに向けた準備等何か考えているのかどうかお答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 鈴木課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 80年という節目の年には、何か違ったようにはしたいとは考えておりますけれども、なかなか当時の資料等が増えるという見込みはありませんので、ある資料の中で順繰りで今、使い回してという言い方は適切ではないかもしれませんが、そういう状態が続いていますけれども、何かいいものが出ればなどは常々考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 22ページ、23ページなんですが、昨年、文化財の道標と言うんですか、道しるべと言うんですか、そういうものの提案をされた議員がいたと思うので

すけれども、私のほうでも戦争遺跡なんかも含めて、これはぜひいいんじゃないかというふうに申し上げたんじゃないかと思うんですが、そのあたり予算化なり検討なりそういうものはされているのか、お答えいただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 鈴木課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 昨年そういった提案を受けて検討したんですけれども、その検討の中で補助金を活用してできないかということで検討しましたけれども、なかなか申請が通らない。あるいはうまいアイデアがなかったといったところが正直なところで。

これについても、これからデジタル博物館が登録博物館になることで、補助金メニューが増えますので、また活用する形で検討していきたいと、検討というかトライしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） デジタル博物館が充実すればするほど、おそらく実際に歩いてみようという方がどんどん増えてくると思うんですよね。そういう意味で、ぜひより充実するようご検討いただきたいと思います。

最後に、図書館の図書購入費、5ページなんですけれども、昨年も申し上げてきたんですけれども、連続してこの図書購入費が減になったままだということで、今年は去年と同じではありますけれども、もう令和元年で切れちゃってますけれども、その令和元年度前の平成30年、29年、28年は690万だったわけだけで、690万、655万、621万、590万、554万と下がり続けっ放しで、こんなのでいいのかどうか。

そもそも図書館にかけるお金というのは、おそらく千葉県で本州で最も最低レベルじゃないかと思うんだけど、そういう中でせめて図書購入費くらいは、はっきり言って立派な図書館つくるのと比べたら、もう桁違いに少ないものなわけで、そのあたりの図書購入費をこんなに下げ続けていいのかと。県下でも最低レベルの、年間当たりの貸出数が続いているわけで、毎年毎年申し上げているんですけれども、ぜひ補正予算でもいいから図書購入費を増額していただきたいというふうに思いますが、そうですね、せっかくだから教育長にご見解があったらぜひお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 深田教育長。

○深田義之教育長 いろんなしがらみでこうなっていますので、皆様にご理解頂いて、財政課との話の中で、できるのであれば、私もしたいなと思っております。管理課のほうでもあり

ましたが、私教育長になって5年目になります、なる時に言われたことは、あなたが一番財政が厳しいときに教育長ですよというふうに財政課長に言われましたので私は何をしたらいいんだろうと一瞬思いました。

その中で各課の課長を含め、職員、一生懸命やっていますので、ない中で市民が有意義な生活を送れるように、子どもたちが困らないように基本のベースの部分は揃えようと思っておりますので、議員の皆様にはご理解いただければと思います。県が出している年度末の各普通会計を見ますと、大網白里市は皆さんご存知だと思うんですが、一番予算がないという市です。それを承知で我々もやっていますので、そのへんはご理解をいただきたいと、私もたくさん買ってあげたいと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 図書館の方、司書の方、一生懸命やってもらっていると思うんですけども、県だとかほかの近隣の図書館から、ない本を借りてもらっているんですけども、その延長とかもできないしね、借りるまでに時間がかかったりとか非常に不便なところがあるわけで、ぜひ図書館つくらないんだったら、せめて中身くらい充実させろよというところで、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 教育委員会生涯学習課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（教育委員会生涯学習課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、教育委員会生涯学習課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を黒須副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） それでは、令和5年度の指摘事項ですが、①引き続きデジタル博物館のさらなる充実に努められたい。②文化財史跡の情報発信、保護に努められたい。③社会体育施設のトイレ改修等、利用者の利便性向上について研究されたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、皆様ご意見等ございますか。

森委員。

○森 建二委員 それでは、文教福祉常任委員会が出た意見といたしまして、一つは各施設の老朽化が問題になっている、これ多分、今年の3番と絡めて入れられるかなと思います。

老朽化対策をよろしくという意味のことが出てました。

また、先ほど財政支援団体への助成について、これについては公平性を旨に再考を求めたいということで、この2点出ました。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の皆様。

（「正副委員長に一任します」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、森委員の意見をちょっと考えながら、私と副委員長で考えさせていただきます。ありがとうございました。

以上で、教育委員会生涯学習課の審査を終了いたします。

では、ここで5分のトイレ休憩入りますので、よろしく願いいたします。11時5分から再開します。

（午前10時56分）

（午前11時04分）

○委員長（土屋忠和委員長） 再開いたします。

次に大網病院を入室させてください。

（国保大網病院 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 大網病院の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和6年度の予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は、次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに、職員紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしく願います。

○安川一省国保大網病院事務長 大網病院でございます。本日の出席職員の紹介をさせていただきます。

まず、私の右手、安蒜病院長でございます。

○安蒜 聡国保大網病院院長 病院長の安蒜です。よろしくお願いいたします。

○安川一省国保大網病院事務長 その奥、副事務長で医事班長を兼務しております子安と申します。

○子安浩司国保大網病院副事務長兼医事班長 子安です。よろしくお願いいたします。

○安川一省国保大網病院事務長 私の左手、管理班長の内山でございます。

○内山貴紀国保大網病院主査兼管理班長 内山です。よろしくお願いいたします。

○安川一省国保大網病院事務長 最後に私、事務長の安川と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、早速、着座にて説明をさせていただきます。

大網病院令和6年度事業会計予算につきまして、その概要をご説明申し上げます。

大網病院は、地方公営企業法の財務規定のみ適用いたします一部適用企業で、3条予算、収益的収支予算と4条予算、資本的収支予算で編成しております。

説明資料の1ページから3ページをご覧くださいと思います。

1ページ及び2ページが収益的収支の総括表です。令和6年度の収支差引きといたしましては、413万6,000円の黒字予算としております。

また、3ページの資本的収支の総括表では、7,685万8,000円が不足する予算としてございます。この不足額につきましては、過年度及び当該年度の内部留保資金、具体的には減価償却費等を充当いたします。

それでは、内訳を説明させていただきます。

最初に、4ページ、入院収入についてご説明申し上げます。

大網病院の病床数は、一般病床99床でございます。年間の延べ患者数を2万8,470人と見込み、これを1日あたりにしますと78人予定しております。ここ近年の実績からいたしますと、78人というのは少し目標値が高いという感覚はあるかもしれませんが、ただ、大網病院といたしましては、コロナ禍が明けて令和2年度の77人という数字に近づき上回る、そこを一つの目標としてございます。ちなみに今年度の入院患者の状況なんですけれども、63名ほどで12月から1月までは推移をしてございました。今現在2月以降は、70人後半で推移しているところございまして、この78人という数字が決して高過ぎる目標ではないというふうに考えております。

次に、患者1人当たりの診療単価ですが、実績や薬価改定等を考慮し、832円増の4万

7,820円を予定しており、先ほどの入院患者数とこの診療単価を掛けて、合計1億1,629万円増の13億6,145万円を入院に係る診療報酬として計上しております。

次に、外来収入についてご説明申し上げます。

外来では、1年間の延べ外来患者数を6万8,993人、1日あたりにいたしますと、283.9人を予定しており、診療単価は実績などから患者1人当たり1万3,923円とし、合計251万円増の9億6,060万8,000円を計上しております。

外来の283.9人というものも、近年の実績からすると少し高めではございますけれども、今現在、予約制としている一部の診療科につきまして、予約枠を今後拡大していきたい。それにより外来の患者数を確保していきたいと考えております。

また、その他医業収益として個室使用料、健康診断、人間ドック、文書料等について合計301万7,000円増の2億156万1,000円を計上しております。

次に、5ページの繰入金につきまして、下段の表をご覧くださいと思います。

収益的収入では2億8,506万円、後ほど触れる資本的収入と合計しますと、1,130万円減の3億6,506万円となっております。

以上、収益的収入については、前年度当初比で総額1億1,172万9,000円増の27億7,651万5,000円を計上したところです。

続いて、6ページから9ページの収益的支出についてご説明いたします。

最初に、6ページ及び7ページの給与費についてご説明申し上げます。

当初予算比較で、常勤職員1名減の125名、非常勤医師2名増の28名、会計年度任用職員1名減の50名の人件費を計上し、特殊勤務手当などを含めて合計9,463万8,000円増、14億8,875万9,000円を計上しております。

増員の要因につきましては、今申し上げましたとおり、人員増ではございません。本年度の人事院勧告に伴うもの、また退職手当の事業所負担の増でございます。

次に、7ページ下段の材料費です。

薬品費につきましては、実績等から前年度同額の5億2,000万円とし、診療用材料費も実績等から1,400万円減の1億7,900万円を計上しております。

次に、7ページ及び8ページの経費ですが、実績等を考慮し経費全体で5,033万6,000円増の4億7,218万6,000円を計上しております。

続いて、減価償却費につきましては、合計616万5,000円減の8,782万8,000円を計上しております。

次に、8ページ下段の企業債に対する支払い利息につきまして、440万9,000円減の588万7,000円となり、利率の高い病院建設費の起債の償還が進んでいるため、減額計上となるものでございます。この建設当時の起債の償還につきましては、令和7年度に終了する予定でございます。それに伴いまして、令和8年度以降、これは今時点での数字でございますけれども、約1億円に近い支出の減につながるようになります。

続いて、看護師養成費、これは城西国際大学等の看護学部学生への奨学金に要するものでございます。前年当初と比較して2名減の1名分、120万円を計上しております。この制度を活用いたしまして、この4月に卒業した1名を職員として迎えることとなります。

以上、収益的支出につきまして、前年度当初比で総額1億1,467万1,000円増の27億7,237万9,000円を計上しているところです。

次に、資本的収入支出についてご説明申し上げます。

10ページの収入についてですけれども、市からの繰入金につきましては、前年度同額の8,000万円、国保会計からの繰入金275万円、公営企業債1億4,340万円を計上しております。

これに対する支出が11ページでございます。施設整備費に2,068万円、備品購入費に1億2,901万9,000円、企業債の元金償還金として1億3,957万7,000円など、総額1億51万9,000円増の3億301万1,000円を資本的支出として計上しております。

施設整備費につきましては、ナースコールシステムの更新及び電話設備交換工事を予定しております。

備品購入費につきましては、主にMR I装置の更新でございます。これは、ちなみにこのMR Iにつきましては、一般的に耐用年数6年程度と言われているところを、実は15年使ってまいりました。いよいよ保守も難しくなってまいりまして、これは来年度更新せねばいかんということで計上いたしました。

以上が令和6年度の病院事業会計予算の説明でございます。ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

小倉委員。

○小倉利昭委員 ご苦労さまです。

事務長の最後の説明の11ページですか医療機器の購入、備品購入の中で、いくつかの機器の購入の名称が載っていましたがけれども、今のMR Iが6年更新が15年ということですから

ども、新規に購入するそのMRIはおいくらですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 今現在のMRIよりも、より精度の高いものということを考えております。そうしますと、大体1億5,000万円から2億円ぐらいするというふうに言われております。しかしながら、ここに計上しておりますのが約1億1,000万円でございます。その理由なんです、今現在のMRIの機能の一部をそのまま活用して、部品を交換することで新品同様とできると。以後、まだ相当年数使えるというふうに業者のほうと今、協議を進めております。新規に購入するよりも、今現在のものを長く使えるのであれば、そのようにしたいと考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 そうしますと、その備品購入費の1億2,900万の中の1億1,000万ぐらいになるということですか。

ありがとうございました。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかに。

北田委員。

○北田宏彦委員 ご苦労さまです。

8ページの企業債の償還について事務長からお話があったんですが、令和7年度で償還が終わるということだったんですが、建物全体を含めての大規模な改修であるとか、そういうものを何か最近してないような気がするんだけど、そのへんについての計画であるとか、そのへんあればお聞かせいただけますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 北田委員ご指摘のとおり、建物について本格的な修繕というのは、これまでやった記録がございません。やはり財源的な理由から、建物の具体的な調査をすることもできなかったんだと思います。仮に数百万円かけて調査をしても着工することができない。おそらくそういうジレンマだったと思います。

いよいよ年数もたってまいりましたので、令和7年度の建設当時の起債償還終了とともに、建物の調査に入りたいと考えます。その建物の調査に基づいて、何年スパンで工事をしていけばいいのかというところを明らかにして行って、緊急性に応じて第1期、第2期、もしくは第3期と、そのような中期的な工事計画を立てていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 ありがとうございます。

それから、先般の一般質問の中で、内科の診療ドクターが2名欠員しているというようなお話があったんですが、そのへんの確保というか拡充について、院長のほうからお話しただければと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 安蒜院長。

○安蒜 聡国保大網病院院長 病院長の安蒜です。

今のご質問に対してなんですけれども、確かに現在、内科医師確保に難渋している現状がございます。令和6年度の見込みとしまして、総合診療専攻医を7月から確保できる見込みになっております。これは、民間病院の専攻医と契約をいたしまして、定期的にその専攻医を送っていただけるような、今契約を締結中であります。

これが実現いたしますと、総合診療医というのは、内科のみならず、いわゆるホームドクターみたいな幅広く診る診療科の先生で、市民病院にとってまさしく理想の先生が来ていただける予定になっており、これに向けて病院を挙げて、そういう先生を迎え入れる体制を今つくっているところであります。良いご報告ができると、うれしいと思っております。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 引き続き人材の確保についてよろしくお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかに。

上代委員。

○上代和利委員 お疲れさまです。

引き続き今の人材確保という部分と下の看護師さんなんですが、先ほども事務長の説明もあったんですけども、この養成費もだんだん減っているわけなんですけれども、今の体制で足りているのか、今後の看護師確保というか、そのような考え方はどのようにされているのか教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 医師と同様に看護師の確保というのは、病院経営で必須の項目でございます。今現在はおおむね病棟、外来ともなんとか足りているという状況です。

ただし、ちょうど育児休業を取得している看護師が今複数名おりますので、その分、若干一部の看護師に負担がいつているとは思っています。

それと、看護師については人数がやはり多いので、年齢構成、退職時期、このピラミッドを踏まえた採用というのが非常に重要だと考えております。直近ですと、昭和39年度生まれ、来年1年間で一気に退職をしていく看護師がいます。ここ数年の中では一番大きいです。

1年間でその退職補充に対応していくことはまず無理ですので、ここ3年ぐらいかけて、その退職補充を計画的に行ってまいりました。今現在は、来年度退職をしても補充しなくてもいいレベルになっております。

看護師につきましては、男性の看護師も増えてまいりまして、そうすると、看護師が今までやっていた業務も若干何といたしまししょうか、力仕事でもやれるような人材が増えてきた。引き続き看護師の人材確保と現場での働き方改革、環境改善について取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。引き続き患者さんへのサービスのためにも人材確保のことを、またよろしく願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかに、森委員。

○森 建二委員 お疲れさまです。

公営企業会計になって改めて病院の財政上のちょっと危機的状況が非常に見えるようになったなと思っております。ここ数年、だいたい4億から6億の財政支出を必要とする赤字がずっと続いている状況の中で、医業収入のほうは10年前とほぼ変わらず、そして人件費は1.37倍、1.4倍くらいの形で、人件費は一方的に10年間、増えて、医業収入は変わらない状況が続いているという形になっていると思います。普通に考えれば、本当に危機的な状況だと財政上は考えています。

今後、病院99床を含めてどうしていくかということは、おそらく従来私もお話をしていますが、病院の事務の皆さんはすごく努力をされて、いろいろと経費の圧縮は何千万単位でやっていたらっしゃるのは、私もよく見えています。すごく現場の皆さんは一生懸命に頑張っていると思います。

ただ、現実的に先ほど申し上げましたように、財政上は本当に危機的な状況、本当にもう5年、10年すると、間違いなく市の財政全体としてどうなっていくかとなりかねない状況で、財政課長もいらっしゃいますので改めてお話をしますが、病院の皆さんだけでこれを考える

ことじゃないのかもしれませんが、とにかくこの財政上、大変厳しい状況を何とかしていただきたいと申し上げるしかないんだろうというふうに思います。これについて現在の病院としてのお考えをお聞かせください。

○委員長（土屋忠和委員長） 安蒜院長。

○安蒜 聡国保大網病院院長 ご質問ありがとうございます。

まさしく今、森委員がご指摘になったこと、おっしゃるとおりだと思っております。私、病院長になってから大網病院に物心ともにご支援いただいていることを本当に厚く御礼申し上げます。その中で、病院経営改善が見られておりません。

令和5年度は、やはり例年に比べまして入院患者、外来患者ともに減少傾向が見られまして、毎月の病院運営会議等で、その点を職員に指摘し、入院患者等の確保に努めるように、訓示していたところなんですけれども、ちょっといよいよやはり本当に病院を挙げて真剣に考えなければいけないという危機感を私たちは持ちまして、1月の管理職会議の中で、大網病院の経営改善プランということを重点において、2回ほどそのことについて集中的に審議しまして、その中で、短期的に大網病院の経営改善につながるプランを作成しまして、2月に全職員、医局会並びに病院運営会議等で全職員に通達いたしました。

これは総論で言いますと、一言で申しまして、体・心をリセットしましょうと、今までこういうことをしていたのではなく、このようにするのはよい、そういう発想に入れ替えましょうということで、具体的には二十数項目にわたって具体的な指示を出しました。おそらくその甲斐あってだと思っているんですが、今年度は病床稼働率は残念ながら60パーセント前後を推移しておったところが、2月は74、3月は80を超えております。その2月、3月は、病院収益として向上を見込んでおります。

4月以降も、令和6年度は診療報酬改定がありまして、これは6月から施行されるんですけども、大幅な改定があります。その内容を吟味いたしまして、大網病院の経営向上につながるような病院運営、特に病床再編が必要なのではないかと考えております。このことについて、真剣に考えてやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 最後に院長おっしゃいました病床再編、私も多分そこなんだろうなというふうに思っておりますし、今後、病院をどうしていくか、数年前に午後診療を始めたけれども、それが収益改善にはほぼ全くつながっていない状況を考えると、例えば午後診療をまた元に

戻す、そういったことも考えるべきなのかもしれませんし、いずれにしても市民のための病院ではあります。

ただ、市民のための病院が、市の財政負担がちょっと本当に危機的状況になってしまうと、本当に本末転倒になってしまいますので、改めて皆様方のご努力は本当に敬意を表します。本当に頑張ってもらっちゃると思います、ここ数年。その上でのお願いという形になりますので、恐縮ではありますが、引き続きの改革プランに基づいた皆様のことを期待しておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかに。

猪崎委員。

○猪崎紀人委員 どうもありがとうございます。

11ページの先ほどの備品購入費の件につきまして関連質問になりますが、素人なのでMRIという機械ですが、これは全診療科目で使うようなものなんでしょうか。それともある特有のものなんでしょうか。それをちょっとお聞かせください。

○委員長（土屋忠和委員長） 安蒜院長。

○安蒜 聡国保大綱病院院長 MRI装置は、急性期病院にとっては、ある意味、必須の機器でありまして、具体的にどういうときに用いるかといいますと、まずは頭、例えば脳梗塞があるか、脳出血があるか、これは段違いに診断が優れております。あと整形外科領域で腰骨、背中、膝とか、そういう関節、骨領域の軟部組織に対しても、非常に強い診断能力を発揮いたします。あと、私たち消化器外科医にとっては、胆石の患者さんに対して、これも胆石は発作を起こしますと、原則的に手術が考慮されるんですけども、その場合にも必須の検査ということで、大綱病院が急性期病院を名乗る以上、この更新はぜひお願いしたいということとであります。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。多くの診療科目に必須のものだということは分かりました。そうしますと、このような同じようなことで、今お聞きしたところ15年も、本来は6年ぐらいのものを15年も何とかだましだまし使って、もうこれ以上は無理だということになったと思うんですが、ほかにもそういう機械というのは、もしかするとあるんじゃないのかなと思ひまして、突然1億とかという金額がどんと出ると、普通の感覚だとちょっとびっくりしちゃいますんで、ほかにもそういう経年劣化のある、どうしても必須な機器というのは、ほかにもどれくらいあるんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 医療機器の耐用年数にかかわらず使えるものは使うというのを基本にしております。ただ、そうは申しましても、業者のほうもそろそろあと1年、あと2年という点検をしながら情報を聞き取っております。それを基にしまして、大体2年前、3年前ぐらいから算定に入ると、次の機種を選定に入るということをしております。ですので、令和6年度にMRIを買うというのは、令和5年度に急に決まったわけではなくて、もうちょっと時間をかけて、そのXデーが令和6年度になったということになります。

ほかの医療機器も、複数あるにはあるんですけども、更新をするかどうかについての費用対効果を含めて検討しております。例えば、このMRIは非常に高価なんですけど、診療報酬によって大体6年程度で購入費用を回収することができるのと試算をしております。ですので、6年以上使えば、そこからは、どんどんプラスに転じていくと。それ以外の医療機器につきましても、同じように試算をいたしまして、全く回収できないというものは、必要があったにしても見送ることも中にはございます。

いずれにしましても、医療機器は理想としては、耐用年数で更新していけば、誰の目にも明らかなんですけれども、なかなかそういう理想的な循環はできませんので、使えるものは使う。そして、その中でも業者と協議した中で計画的に更新していくというのが現状です。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。非常に丁寧に使っていただいているのはよく分かります。今、算定しているものは、特にほかにはまだないんですね。数年来で変わるということ、今はまだ計画されてないということよろしいでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 億に達するような大きなものとしては、1件ございます。

電子カルテです。電子カルテがいよいよ更新の時期になっております。一度、電子カルテを長寿命化するためにハードディスクの部分を変えております。そこからの年数を考えると、これから3年ぐらいの間に更新をかけていくと。具体的には、来年度あたりから電子カルテの機能も含めて検討に入っていきます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 昨年72人の目標が、低過ぎる目標じゃないかと申し上げたんじゃないかと思うんですが、今回は78人ということで、3月は80人台、2月も74人だという話で、だいぶ回復してきているというお話があったんですけども、実際に今年度と比べて、2月、3月とか寒い時期には入院患者が多いとか、そういう特徴があるわけではなくて、全体としてこれは入院患者の回復傾向というか、が出てきたと考えてよろしいんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 今、黒須副委員長のご指摘のとおり、それがまず一つございます。実際に増えております。それともう一つの要因がございます。先ほど安蒜院長のお話の中で、危機感を持って病院運営会議の中で呼びかけをしたという内容だったと思うんですが、その呼びかけの中に、入院患者の確保、救急要請を断らない、積極的に受け入れるですとか、大網病院で診ることができる患者なのに安易にほかの病院に流さない。これは、今まで言ってきたことではあるんですけども、それに加えて1点強調したことがございます。

入院患者というのは、国の基本的な考えは、医療費の抑制から早期退院、早く地域に戻すというのがあります。大網病院も、これは基本とはしているんですけども、中にちょっと疑問な点もございまして、高齢者施設が空くのを待って退院するという高齢者の方もいらっしゃる。そのときの患者の状態を医師はしっかりと把握をして、もしまだリハビリを必要なのであれば適切なリハビリをする。栄養管理についても、まだ院内でやる必要があると判断すれば、適切にその入院患者を診ていく。それによって、結果的に若干入院期間が長くなる方もいらっしゃるかもしれません。ただし、それが病院の本来の目的を達成、そして患者の家族にとってもよりよい選択だと。1月に安蒜先生がそのような呼びかけをしたのも、1日平均当たりの患者が増えた一つの要因かなと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 1日当たりのその患者数が増えた上で、目標なんですが、その単価も上がっているわけだから、単価が上がって、その4万7,000円というのは、かなり高いその入院費だと思います。だから、この本当に地域にとって必要な病院であると思います。ぜひお願いしたいと思います。

あわせて、医師の数が何というんですか、少なくなってこの表だと令和3年、常勤医師16人が低いまま止まっているという、今回その総合医療医師が入ってくるという、いいお話もありましたけれども、そもそも医師のその給料を含めて待遇が低いんじゃないかと、こういう田舎の病院に来るには、やっぱりそういうところが一番重要なわけで、その医師の待遇をよくしても、医師が増えれば十分、元が取れると言ったらおかしな話だけれども、改善されるんじゃないかと思うんですが、このへんはいかがなんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 安蒜病院長。

○安蒜 聡国保大網病院院長 ご質問ありがとうございます。

黒須委員ご指摘のとおり、私も思っておるところなんですけれども、これはなかなかちょっと事務長と意見が一致してないところです。

私たちは、当然、大網白里市の職員でもありますので、その職員の給料規定に縛られていると。これを医師だけ、ぼんと上げて獲得に向かうというのは、なかなか通るべき道筋、条例の改正等が必要なんじゃないでしょうか、そういうハードルが非常に高いということで、私が病院長になっておこなったことは、いきなり給料をぼんと上げるというのはちょっと難しいという点でありますので、医師の働き方改革も始まりますので、医師の勤務形態を、その医師の希望する変形労働時間制勤務という形で、簡単に言いますと、私はこういう勤務をしたいからというような、医師それぞれにその希望を膝突き合わせまして、こういう勤務形態を私は送りたいと、そういう面で医師の処遇の改善をいたしているところであります。できれば、給料の面でもアップして魅力ある病院としたいところではあります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 条例改正が必要だという話で、議会として頭の痛いところで、医師の実際、開業医と比べると、勤務医がいかにも過酷な勤務形態で、なおかつ明らかに給料が低いわけで、なかなか勤務医になること自体が、少なくなってきたりするんじゃないか。その勤務医の中でも、美容整形みたいなところにばかり行ってしまうような流れを何とかとしても食い止めなければいけないわけで、この議会及びその市長にも、ぜひその医師の給料を上げることを、この注文を申し上げたいと思いますが、この何というんですか、今その常勤医師の足りない分というのは、この非常勤医師の増員で賄っているんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 安蒜病院長。

○安蒜 聡国保大網病院院長 おっしゃるとおりです。非常勤医師によって、特に外来、あと

宿直に関しては非常勤医師にお手伝いしていただいております。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） その非常勤医師の報酬というのは、意外と高いんじゃないかと私は認識しているんですけども、結果としてその常勤医師が少ない分、非常勤医師でその穴埋めをすると、よりその悪循環が続くんじゃないかという気がするんですが、いかがでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 安蒜病院長。

○安蒜 聡国保大網病院院長 おっしゃるとおりです。それで、この1月から非常勤の先生にも、大網病院の窮状を訴えまして、そういう非常勤の先生って外来患者を私は何人診ますという枠があるんです。例えば、私は半日に12人の患者を受け持ちますと、完全予約制なんです。その枠をちょっと広げていただきたい。必ずその枠を埋める患者数の確保をお願いしたい。これは、各診療科の非常勤の先生にお願いしまして、当院の窮状を理解していただいて、およそ1.5倍ぐらいの枠を増やすことができました。それによって、非常勤医師がもたらす収入に関しては増益を見込んでおります。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 安川事務長にも、ぜひ医師の給料を上げる方向で頑張ってくださいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 給与関係については、医師に限らず全ての職種で安蒜先生と討議をしてみました。医師の給料の水準なんですけれども、大網病院の水準は決して低くはございません。この山武、長生、夷隅にある病院と比較しても引けは取りません。

都市部にある病院ほど給料が低い傾向にあります。その都市部の病院の例えば目玉になるドクターについては、非常に高価な給与、それ以外の通常の医師については低い給与です。地方に医師を引っ張るのは、やはり給与でメリットがなければ来ません。しかし、例えば1,500万円ぐらいが呼べるぐらいの数字だと仮に数字を設定します。じゃあ医師が集まらないから2,000万円出そうか。なかなかそこまでは踏ん切ることはできません。

先ほど森委員のほうからも、診療報酬の収入を考えれば、医師を確保できれば病院経営は絵になるという話もございましたけれども、やはりその給与の地域的なバランスというものもありますし、そこはある一定のところまで隣を見ながら決めていきたい。そうすると、隣は関係ないんだ、大網病院の考えをというふうにお隣から強く、すいません話がちょっと脱線

しましたが、以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、大網病院の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（国保大網病院 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、大網病院に関する予算の内容について、取りまとめに入りたいと思います。昨年の指摘事項を黒須副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） それでは、令和5年度国保大網病院への指摘事項です。

①情報発信と病院サービスの向上に努められるとともに、病院機能の強化と早期の経営健全化に期待する。②東千葉メディカルセンター等、地域の医療機関との連携強化を図られたい。③夜間救急については、近隣病院等を研究の上、受入れ拡大等を検討されたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、皆さん、ご意見等ございますか。

森委員。

○森 建二委員 文教委員会で出たお話としては、先ほど安蒜院長の話の中にもありましたけれども、病床の再編等を含めた医業収益のため様々な手段を講じていただきたいというお話が出てまいりました。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員

○北田宏彦委員 今回の森委員の意見を踏まえて、正副委員長で取りまとめしていただければよろしいんじゃないですか。

○委員長（土屋忠和委員長） では、私からですけれども、病院長から経営改善プランの実施の答弁だったり、事務局長から予約の患者を増やしたいという収入強化の声もいただいていますので、この分も含めまして委員長、副委員長のほうに任せていただければと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 以上で大網病院の審査を終了させていただきます。

次に、市民課を入室させてください。

（市民課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 市民課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和6年度の予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は、次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いいたします。

森川課長。

○森川裕之市民課長 それでは、本日の出席職員を紹介させていただきます。

皆様から向かって私の左隣が、副課長の内山でございます。

○内山 悟市民課副課長 内山です。よろしく申し上げます。

○森川裕之市民課長 そして、私の右隣が副課長の菊池でございます。

○菊池有輔市民課副課長 菊池です。よろしく申し上げます。

○森川裕之市民課長 その隣、白里出張所長の山本でございます。

○山本敬行市民課白里出張所長 山本です。よろしく申し上げます。

○森川裕之市民課長 そして後列、国保班長の北田でございます。

○北田祥一市民課主査兼国保班長 北田です。よろしく申し上げます。

○森川裕之市民課長 高齢者医療年金班長の渡邊でございます。

○渡邊 隆市民課主査兼高齢者医療年金班長 渡邊です。よろしくをお願いいたします。

○森川裕之市民課長 市民班長の石井でございます。

○石井秀樹市民課主査兼市民班長 石井です。よろしくをお願いいたします。

○森川裕之市民課長 戸籍班長の久保でございます。

○久保美輪市民課主査兼戸籍班長 久保です。よろしく申し上げます。

○森川裕之市民課長 最後に私、市民課長の森川でございます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、着座にてご説明をさせていただきます。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之市民課長 それでは、予算の概要についてご説明させていただきます。

市民課では一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の3つの会計に予算を計上しております。

はじめに、一般会計でございます。

資料の1ページ、一般会計の総括表をご覧くださいと思います。

予算編成の基本的見解でございますが、歳入予算については、手数料は過去の決算額を参考に、国県支出金については、法例等に定められた応分の負担額を計上いたしました。

歳出予算について、それぞれの事務費は円滑な事務処理を行うために必要な経費を確保しつつ、最小限の経費となるよう精査に努めるとともに、事業費については、事業の対象者、被保険者などを推計した上で、過去の決算額や今後の見通しなどを考慮し、予算計上いたしました。

当課に関わる令和6年度一般会計の歳入予算額の合計は、1ページ中ほどの合計欄のとおり、3億8,281万9,000円で、前年度に比べ1,926万1,000円、5.3パーセントの増額となりました。

増額の主な要因といたしましては、表の上から9番目の衛生費受託事業収入が増額となったためでございます。

次に、歳出でございますが、一般会計の歳出予算額の合計は、2ページの合計欄のとおり、10億6,699万円で、前年度に比べ8,481万9,000円、8.6パーセントの増額となりました。

増額の主な要因といたしましては、表の上から2番目の証明書コンビニ交付事業、8番目の後期高齢者医療給付事務費及び2ページ一番目の後期高齢者健康診査事業が増額となったためでございます。

3ページをご覧ください。

歳入予算のうち、額の大きなものをご説明いたします。

表の上から4番目の国民健康保険基盤安定国庫負担金でございます。

中間所得層を中心に保険税を軽減することを目的に、保険税軽減となる低所得者数に応じて、平均保険税の一定割合を保険者支援分として国が負担するもので、4,896万6,000円を計上しております。同様に、16番目には県の負担分として、保険税軽減分と保険者支援分を合わせた1億5,435万8,000円を計上しております。

続いて、表の上から7番目の個人番号カード交付事務費国庫補助金でございます。

個人番号カードの交付に関わる会計年度任用職員の報酬や使用する機器の賃借料等の費用に対して交付されるもので、1,326万9,000円を計上しております。

11番目から15番目の国民年金に関わる国の事務費交付金でございますが、市が行う国民年金の受託事務等の経費を国が交付するもので、人件費、物件費、協力連携に関わる経費など5つの合計で1,256万円を計上しております。

3ページ一番下の後期高齢者医療保険基盤安定県負担金でございますが、所得の低い被保険者に対する保険料軽減分を県が負担するもので、1億517万1,000円を計上しております。

4ページの4番目、後期高齢者医療広域連合受託事業収入、健康診査等でございますが、令和5年度までは後期高齢者医療特別会計の諸収入に計上しておりました、市が後期高齢者医療広域連合から受託している健康診査事業の受託料で2,504万9,000円を計上いたしました。

次に、事業別の歳出予算について、主なものをご説明いたします。

5ページをご覧ください。

各事業の説明につきましては、次ページとの見開きで一つの事業となっております。

はじめに、出張所事務費でございますが、白里出張所の事務の執行に要する経費で、令和6年度は9万7,000円を計上いたしました。

7ページをご覧ください。

新規事業となる証明書コンビニ交付事業でございます。住民票や戸籍証明書等をコンビニエンスストアのキオスク端末で取得することが可能となるシステムを構築するものでございます。整備が完了いたしますと、住民票の写し、印鑑証明書、戸籍謄本、戸籍の付票、所得課税証明書のコンビニ取得が可能となるものでございます。

8節の普通旅費1万5,000円と12節の委託料のうち、コンビニ交付システム構築業務委託料3,264万8,000円につきましては、導入初年度のみ必要となる経費で、このほか12月からの運用開始を見込んで4か月分の運用経費を計上しております。財源の国庫支出金のデジタル田園都市国家構想交付金1,765万4,000円については、システム構築費に対して交付されるものでございます。

11ページをご覧ください。

戸籍事務費でございますが、戸籍法及び地方自治法に規定された法定受託事務等の執行に要する経費で、令和6年度は前年度に比べ、112万6,000円減の1,172万1,000円を計上いたしました。

主な減額要因といたしましては、12節委託料の戸籍情報システム改修費用が減額となったことによるものでございます。

続いて、13ページをご覧ください。

個人番号カード交付事業でございますが、マイナンバー法に基づき市が行う事務に要する経費で、令和6年度は前年度に比べ32万2,000円減の269万6,000円を計上いたしました。

主な減額要因といたしましては、11節の通信運搬費が減額となったためでございます。なお、個人番号カードの交付事業の財源につきましては、国から事務費補助金が交付されます。15ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計繰出金でございます。令和6年度は、前年度に比べ2,470万5,000円減の3億2,096万7,000円を計上いたしました。

減額の要因でございますが、27節繰出金の吹き出しに記載のとおり、保険基盤安定繰出金が2,238万7,000円減額となったためでございます。財源につきましては、国民健康保険基盤安定負担金などで国から5,062万円、県から1億5,519万9,000円が交付されます。

続いて、19ページをご覧ください。

後期高齢者医療給付事務費でございますが、その内訳は18節の千葉県後期高齢者医療広域連合負担金と27節の市の後期高齢者医療特別会計への繰出金で、令和6年度は前年度に比べ5,108万3,000円増の6億6,992万9,000円を計上いたしました。財源は、県の保険基盤安定負担金1億517万1,000円が充てられます。

続きまして、23ページをご覧ください。

後期高齢者健康診査事業でございますが、千葉県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、高齢者の健康診査を実施する事業に要する経費で、令和6年度より後期高齢者医療特別会計一般管理事務費から移管いたしました。

後期高齢者医療制度の被保険者全員8,752人に受診票を送付し健康診査の受診を促します。次に、25ページをご覧ください。

ここからは、国民健康保険特別会計をご説明申し上げます。

資料に記載はございませんが、令和6年度における国民健康保険の年間平均被保険者数は前年度に比べ、1,016人減の1万953人を見込んでおります。

令和4年から6年にかけて、団塊の世代の方々が順次75歳に到達して、後期高齢者医療制度に移行していくことから、被保険者の減少はしばらく続いていくものと思われま

す。資料に戻りまして、予算編成の基本的見解でございますが、国民健康保険の財政運営の責任主体である千葉県が示した算定値により、県支出金や納付金を計上しております。

保険給付費は被保険者数は減少傾向であるものの、高齢化の進展や医療技術の高度化などにより、1人当たり給付費は増加傾向となっております。このため保険給付費の抑制を目的

として、引き続き被保険者の疾病予防に対する保健事業及び医療費の適正化の取組を実施するための費用を計上しております。

当課に関わる歳入予算の合計は42億3,316万6,000円で、前年度に比べ2,927万1,000円、0.7パーセントの減額となりました。

減額の主な要因といたしましては、表の上から1番目の保険給付費等県交付金及び4番目の一般会計繰入金が減額となったためでございます。

26ページをご覧ください。

歳出の事業別予算額の一覧でございます。

27ページの合計欄のとおり、当課に関わる歳出予算の合計は52億7,199万3,000円で、前年度に比べ1億1,674万9,000円、2.2パーセントの減額となりました。

減額の主な要因といたしましては、26ページの表の上から4番目の療養給付費給付事業及び14番目の後期高齢者支援金等が減額となったためでございます。

次に、28ページをご覧ください。

歳入予算のうち、額の大きなものをご説明いたします。

はじめに、表の一番上の普通交付金でございますが、市町村の保険給付費の実情に応じて、千葉県から交付されるもので、令和6年度は歳出の保険給付費に比例して減額を見込んでおり、前年度と比べ8,952万4,000円減の37億273万9,000円を計上しております。

次に、表の上から8番目の保険基盤安定繰入金ですが、低所得世帯に対する保険税軽減分などを国・県・市で負担することにより、国保財政の基盤安定を図るもので、前年度に比べ2,238万7,000円減の2億7,110万1,000円を計上いたしました。

次に、表の13番目の財政調整基金繰入金については、前年度に比べ8,064万4,000円増の1億1,445万4,000円となりました。

次に、事業別の歳出予算について、主なものをご説明いたします。

29ページをご覧ください。

はじめに、総務費でございますが、保険資格の管理や給付事務の執行に要する一般管理費国保連合会負担金のほか、国保運営協議会事務費を計上しており、前年度に比べ93万3,000円増の2,638万9,000円となりました。

増加の主な要因といたしましては、18節の負担金補助及び交付金で、四角枠の注意書きのとおり、山武郡市広域行政組合負担金が124万5,000円増加したことによるものでございます。

次に、31ページをご覧ください。

保険給付費でございます。

療養諸費をはじめとして、高額療養費、移送費、出産育児諸費、葬祭諸費、傷病手当諸費を計上しており、令和6年度は前年度に比べ9,527万6,000円減の37億1,757万7,000円を計上しております。

主な減額要因といたしましては、18節の負担金補助及び交付金の吹き出し内にありますとおり、療養給付費と療養費が8,241万円、高額療養費が676万7,000円、それぞれ減額となったためでございます。

なお、出産育児一時金につきましては、20件分の1,000万円を計上しております。

次に、33ページをご覧ください。

国民健康保険事業費納付金でございます。市が国保税等を財源に県に納付するもので、県は各市町村から徴収して、普通交付金の財源としているものでございます。前年度に比べ1,990万4,000円減の14億4,965万9,000円を計上いたしました。

18節の負担金補助及び交付金の吹き出し内にありますとおり、医療給付費分が392万3,000円、後期高齢者支援金等分が1,468万6,000円、介護納付金分が129万円それぞれ減額となっております。

35ページをご覧ください。

保健事業費でございます。

特定保健指導事業、特定健康診査事業、疾病予防事業の各事業費を計上しており、前年度に比べ250万2,000円減の5,417万4,000円となりました。

なお、受診率向上のため令和6年度から個別健診の自己負担額1,000円を無料化するための費用を計上しております。令和6年度の特定健康診査の対象者数は前年度に比べ575人減の8,825人を見込んでおります。

続きまして、39ページをご覧ください。

ここからは、後期高齢者医療特別会計をご説明申し上げます。

令和4年から6年にかけて順次団塊の世代が75歳に到達し、高齢化が進展している中、令和6年度は5.7パーセントほど被保険者数の伸びを見込んでいるため、歳入歳出ともに増額となっております。

令和6年度の被保険者数は前年度に比べ473人増の8,752人を見込んでおります。

上の表、歳入予算の合計は7億9,306万6,000円で、前年度に比べ4,543万6,000円、6.1パーセントの増額となりました。

増額の主な要因といたしましては、被保険者数の増加に伴い、保険料収入が増加したことによるものでございます。

下の表は、歳出の事業別予算額の一覧でございます。

歳出予算の合計は7億9,306万6,000円で、前年度に比べ4,583万6,000円、6.1パーセントの増額となりました。

増額の主な要因といたしましては、表の上から3番目の後期高齢者医療広域連合納付金が増額となったためでございます。

次に、41ページをご覧ください。

歳入予算のうち、額の大きなものをご説明いたします。

表の1番目から3番目までの保険料の合算額は6億4,240万6,000円で、前年度より5,199万3,000円の増額となりました。7番目の保険基盤安定繰入金につきましては、低所得者等に関わる保険料軽減分を公費で負担するもので、1億4,022万8,000円を計上しております。

次に、事業別の歳出予算について、主なものをご説明いたします。

43ページをご覧ください。

一般管理事務費については、後期高齢者医療保険に関する事務費として341万円を計上いたしました。健康診査事業を一般会計に移管したことにより、11節の通信運搬費及び12節の委託料が減額となっております。

次に、47ページをご覧ください。

後期高齢者医療広域連合納付金でございます。

先ほど歳入でもご説明いたしましたが、低所得者に対する保険料軽減分を県と市で補填する一般会計からの保険基盤安定繰入金及び被保険者から徴収した保険料を特別会計から千葉県後期高齢者医療広域連合に納付するもので、令和6年度は前年度に比べ6,590万8,000円増の7億8,263万5,000円を計上いたしました。

以上が当課に関わる令和6年度の予算の概要でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明のありました予算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

斉藤委員。

○斉藤完育委員 どうもありがとうございました。私から7ページ、8ページの証明書コンビニ交付事業について伺わせていただきます。

私は、個人的には働く世代としては、休日でもコンビニ等で各種そういった書類が入手できると、とてもすばらしいことですし、窓口でも混雑の緩和等あると思うんですけれども、それを大前提として、そういったところがあるとしまして、コンビニとかにハードを新たに置くような形、機械を置くような形になるのかということと、あとは大網市内のコンビニだけというイメージではなくてシステム構築と考えると、どこでも入手することができるのか、この2点を伺いたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之市民課長 コンビニに行っていたいで、マイナンバーカードをキオスク端末という、多目的のコピー機みたいな機械があると思うんですけれども、その機械に通して、証明書を発行するという仕組みになっていまして、基本的にそのキオスク端末が置いてあるコンビニであれば、コンビニ交付のサービスを受けられるということでございます。

市外で取れるかというお話なんですけれども、これはもちろん市外でも取得ができます。

○委員長（土屋忠和委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 ありがとうございます。そうしましたら、今のご答弁にちょっと関連いたしまして、13ページ、14ページの個人番号カード交付事業というところで、今のお話ですと、マイナンバーカードを使うことによって入手することができるということなんですけれども、現在、大網白里市内でマイナンバーカードの普及率といいますか、現在はどのようなふうになっているか伺いたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 菊池副課長。

○菊池有輔市民課副課長 現在のマイナンバーカードの交付枚数といたしましては、市全体で3万7,261件、率にいたしますと、約77パーセントの方が所持をしております、前年度と比較しますと、大体10パーセントぐらい去年の3月に比べ増えているという状況です。

○委員長（土屋忠和委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 ありがとうございます。77パーセントということですので、多くの市民の方も、そういった意味では、先ほどのコンビニ事業の利便性があるかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

北田委員。

○北田宏彦委員 今の斉藤委員の質問に関連しまして、7ページのコンビニ交付について、昨

年、私、コンビニ交付の導入についてお尋ねしたときに、国のネットワークのシステムの構築がまだできていないので、早期に導入すると二度手間になってしまう。そういうお話があったんですけども、現在そこに国とのネットワークのシステムは完了したということでもよろしいんですね。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之市民課長 今、北田委員からご質問があった内容につきましては、行政システムの標準化作業というのを全国の市町村が取り組んでおりまして、令和7年度末までに完了したいということで取り組んでいる中なんですけれども、どうしても1割ぐらいの市町村が、その期限までにはちょっと難しいということも出てきているような状況になります。

私どもの当初の考え方としましては、その標準化作業が終わった後のほうが、廉価にコンビニ交付システムが導入できるんじゃないかということでお話をしておいたところなんですけど、窓口に来られるお客さんですとか、市長への手紙などでコンビニ交付を早期に始めてくれという要望がかなり寄せられておりまして、それが一つあります。

それと標準化作業が終わったときに、コンビニ交付の事業をすぐ導入できるのかというところで、今、戸籍のシステム業者といろいろ情報交換をしている中で、令和7年度に予算を措置したときに、8年度での導入というのはS E不足で難しいという話もちょっとありまして、そういうもろもろの問題が出てきまして、それで、内部でちょっと協議した結果、令和6年度の予算に措置させていただいて、たまたまそのデジタル田園都市国家構想交付金というのが6年度もつきます。それにプラス特別交付税の措置が6年度、7年度の2年分で確保できるということが分かりましたので、前倒しをさせていただいて、6年度に予算計上したということでございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 何事もちゃんと進めるタイミングというのは、しっかりとタイミングを図った中でやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 29ページのジェネリックの仕組みについてお尋ねしたいんですけども、このジェネリックを使わなかった場合に、何か郵送でジェネリックにしたらいこうなりますよというのを今送っていますよね。

そのジェネリックのシールが必ず国民健康保険証が送られてくるときについているから、私なんかはもう勝手に子どもの健康保険証にもぺたぺたそれを複数枚、裏にも表にもぺたぺた、全部ジェネリックと貼っているんだけど、それが時々来るということは、薬局でジェネリックがないと、勝手にジェネリックじゃないものを出してしまうと、そういう仕組みに今はなっているんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 内山副課長。

○内山 悟市民課副課長 仕組みというものはないんですが、保険証が更新されますので、保険証にまた新しく貼っていただくために、新たなシールを毎回つけております。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） そうじゃなくて、ジェネリックのシールをぺたぺた貼っているその保険証を持って行って薬を買ってもジェネリックにならないから、そのうちにそれを時々ジェネリックにしろという手紙が市役所から送られてくるんだけど、ジェネリックにしろと言っているにもかかわらず、その正規品を薬局が販売するわけです。薬局はジェネリックにしろというふうに言っている市民に対してはジェネリックを売らなきゃいけないと、そういう仕組みはないんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 内山副課長。

○内山 悟市民課副課長 ジェネリックは、希望していれば、薬局のほうでは希望に従ってジェネリックを出すはずなんですが、薬局によってジェネリックを置いているところと置いてないところがありますので、置いてないところでは先発の薬を出していて、うちのほうでは国保連合会のほうで、この差額を出すときには、その薬局ごとにその薬が置いてあるかどうかというのは把握できてないので、一応こういうジェネリック薬品はありますよというの等を含めて、それをもしジェネリック薬品に変えたらいくら差額が出ますよということで、差額通知というものを outs させていただいております。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） その市内の薬局に関して、ジェネリックがないからその先発品を出したということなんだろうと思うけれども、うちではジェネリックを置いてないということを言わなきゃいけないというような仕組みにすることはできないんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之市民課長 薬局とのその連携がどうなっているかというのは、ちょっと難しいところですので勉強させていただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 一般市民は、この薬にジェネリックがあるのかないのか分からないから、だからシールである薬は全部ジェネリックにしると、そういう形の仕組みをこういうふうにやっているんだと思うんだけど、薬局が黙って先発品を出しちゃったら、その都度、ジェネリックはないのか、ないのかと聞くわけにもいかないし、ぜひ薬局としては、ジェネリックは置いてない場合は、置いてませんよというように、きちんとその情報を伝えるようなことを、市のほうから市内の薬局に対して徹底するような形を言っていただきたい。例えば、何薬局は、そのジェネリックの置き方が少ないとかとなれば、そうしたらジェネリックをいっぱい置いてある薬局に行くわけですよ。だから、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。すみません、ちょっと僕、素人なんで教えてもらいたいんですけども、11ページ、戸籍クラウド利用料で戸籍クラウドオプションサービスというのがあるんですけども、何となく戸籍クラウドオプションサービスでコンビニもできるんじゃないのかというふうに短絡的にちょっと考えちゃったんですけども、これはどういうものなんでしょうか。教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之市民課長 この戸籍クラウド利用料なんですけれども、私どもの戸籍を契約している業者さんのサーバーに蓄積しているところから、クライアントで情報を引き出して発行しているという仕組みになっています。

コンビニ交付と兼ねられないかというお話なんですけれども、仕組みとしましては、コンビニ交付の提供用サーバーというものを1個つくりまして、そこに住民票の情報でしたり、税の情報でしたり、戸籍の付票でしたり、戸籍の謄本の情報というものを、1回その提供サーバーに落とし込んで、それをコンビニのキオスク端末と連携するという仕組みになりますので、ちょっとこの提供サーバーをどこに置くかというのは今後検討なんですけれども、そういう仕組みなので、ちょっと戸籍から直接出すというのは難しいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 菊池副課長。

○菊池有輔市民課副課長 クラウドサービスのオプションサービスの利用料、こちらにつきま

しては、戸籍を利用する職員側のセキュリティ強化のために、去年の7月から生体認証のサービスが1件加わりまして、2段階認証というものになってきて、その部分を加えたものが、追加分で利用料となります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます、ご丁寧に教えていただきまして。

では、要は戸籍クラウドは、今は一番の大本のデータベースで、そこからコンビニ用の提供サーバーに移して、そこから移すというセキュリティ上の問題もあるわけですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之市民課長 直接、戸籍のシステムから出せないというのは、要はコンビニのキオスク端末に出力するための形式に一回落とし込む必要があるからだと認識しております。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 どうもありがとうございました。以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかの方、いらっしゃいますか。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 39ページなんですけれども、団塊の世代が75歳に到達して、高齢者化が進展していると書いてあるんですけれども、その去年のこの見込み、例えば令和5年度の見込みが8,389人となっていたのが、実際は8,279人、令和6年度が8,883人となっていたのが8,752人と、100人を超える大幅に見込み数が減っているわけです。これはどうしてこんなふうに、令和7年度で言うと146人も減っているんですけれども、これはどういう原因があるんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 渡邊主査。

○渡邊 隆市民課主査兼高齢者医療年金班長 被保険者数の見込みにつきましては、今年度、試算する際には、直近の被保険者数を基に、過去4年分の異動者数等を平均を用いて試算しております。ですので、昨年度に見込みしたときに比べ異動者数、例えば資格喪失、死亡された方や転出された方、そういったのが多くなったものと思われまして。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 死亡が多くなって減ったというのが、一番大きな影響だというふうに考えていいんですか。

○渡邊 隆市民課主査兼高齢者医療年金班長 確實なところはあれなんですけれども、異動者数の資格喪失の人数を平均でやらせていただいているので、おそらくその異動者数が影響しているものと思われます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかにいらっしゃいますか。

（発言する者なし）

○委員長（土屋忠和委員長） 市民課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（市民課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、市民課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を黒須副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） それでは、市民課への指摘事項、令和5年度は①市民への最初の窓口として、親切丁寧な対応を常に心がけたい。②マイナンバーカードの交付に当たっては、市民に丁寧に説明の上、引き続き普及拡大に努められたい。③国民健康保険事業の安定運営に取り組まれたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、皆さん、ご意見等ございますか。

森委員。

○森 建二委員 文教福祉常任委員会では、マイナンバーカードを用いたDXを推進し、市民の利便性の向上を図られたい。という形の考えがきました、ですので、昨年の2番がマイナンバーカードを交付しなさいという形で、代わりにこれを入れるといいのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかに。

上代委員。

○上代和利委員 今の森委員の意見とおりでと思います。この1番、3番は残して、2番を今、文教のほうにやったらいかがでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） そのへんをまとめまして、委員長、副委員長で整理しますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 以上で、市民課の審査を終了いたします。

○岡部一男議会事務局長 委員長よろしいですか。財政課長が入室を求めていますので。

○委員長（土屋忠和委員長） はい、どうぞ。

○古内 衛財政課長 貴重なお時間に発言の機会をいただきありがとうございます。

先ほど管理課のご審議をいただく中で、北田委員より公共施設等総合管理計画、この策定に伴う補助制度の活用ということでご質問がございました。

改めて申し上げますが、今回の大網幼稚園園舎の解体工事に該当する国等の補助金制度はございません。また、この事業はあくまで公共施設の除却事業となるところであり、令和2年度に実施いたしました第一保育所の解体工事と同様、公共施設等総合管理計画に位置づけることにより、事業費の90パーセントにつき起債を活用、充当し、財政負担を平準化することで工事を実施したいと考えております。なお、これに伴う交付税算入等は見込めないものと認識しておりますが、執行段階において再度確認をさせていただければと存じます。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） ご苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

なお、午後1時15分に再開いたします。

（午後 0時29分）

（午後 1時14分）

○委員長（土屋忠和委員長） 再開します。

社会福祉課を入室させてください。

（社会福祉課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 社会福祉課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから、令和6年度の予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構でございます。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクの使用をお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いいたします。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 社会福祉課です。よろしくお願ひいたします。

それでは、職員を紹介させていただきます。

私の左手ですけれども、副課長の齋藤でございます。

○齋藤康弘社会福祉課副課長 齋藤です。よろしくお願ひします。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） その隣ですけれども、保護班長の石田です。

○石田定之社会福祉課主査兼保護班長 石田です。よろしくお願ひします。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 続きまして、右手ですけれども、社会福祉班長の高山でございます。

○高山育男社会福祉課主査兼社会福祉班長 高山です。よろしくお願ひします。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 続きまして、障がい福祉班長の内山でございます。

○内山浩二社会福祉課主査兼障がい福祉班長 内山です。よろしくお願ひします。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 私、課長の中古と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、社会福祉課が所掌いたします令和6年度当初予算の概要についてご説明申し上げます。

はじめに、資料の1ページ、総括表をご覧ください。

予算編成の基本的見解でございますが、令和6年度当初予算編成方針に示された基本方針に基づき、過去の決算額や今後の見通しなどを考慮して、令和6年度の事業の執行に必要な経費を計上させていただきました。

2行目ですけれども、主に社会福祉班の所掌事務でございます。民生委員児童委員協議会等の社会福祉関係団体の活動支援や災害見舞金の支給、生活困窮者の支援や自立に向けた相談支援事業を行っております。

3行目ですけれども、障がい福祉班の所掌事務でございます。障害者や障害児の生活支援、自立促進を図るために、各種手当や福祉サービスの提供に係る給付等を行っております。

4行目ですけれども、保護班の所掌事務でございます。要保護者の困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的として、各種扶助を行っております。

次に、下の表をご覧ください。

歳入でございますが、歳入予算の合計といたしましては、13億8,326万6,000円で、前年度

と比較いたしますと6,301万8,000円、対前年度比で4.8パーセントの増となっております。

続きまして、2ページをご覧ください。

歳出でございますけれども、歳出予算の合計といたしましては19億3,003万3,000円で、前年度と比較いたしますと8,329万7,000円、対前年度比で4.5パーセントの増となっております。

歳出予算が増加した主な要因といたしましては、上から6番目の障害者自立支援給付事業が増額となったためでございます。なお、これに伴い、国や県が負担すべき額も増えていくため歳入も関連している予算が増加しております。

続きまして、3ページをご覧ください。

3ページから5ページには、歳入予算の内訳を記載しておりますが、特に予算の増加額が多いものについて申し上げます。

まず、3ページの上から6番目、障害者自立支援給付費国庫負担金が前年度と比べまして、2,475万7,000円増の4億7,775万7,000円に、続きまして上から8番目の障害児入所給付費等国庫負担金が前年度と比べ2,250万円増の1億円となっております。

続いて、4ページをご覧ください。

上から6番目の障害者自立支援給付費県負担金が1,237万8,000円増の2億3,887万8,000円に、その下7番目ですけれども、障害児入所給付費等県負担金が1,125万円増の5,000万円となっております。

次に、主な事務事業についてご説明いたします。

資料の6ページ、7ページをご覧ください。

最初に、社会福祉団体支援事業でございます。市の社会福祉、地域福祉を推進していくために欠くことのできない団体に対する運営支援や補助を行うもので、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会などへの補助金を計上しております。

予算額は3,124万8,000円で、前年度より598万9,000円の減額となっております。減額の主な要因といたしましては、6ページの18節負担金補助及び交付金のうち、社会福祉協議会運営費補助金について、令和5年度当初予算では正規職員5名分の人件費で計上していましたが、1名退職したため減額となっております。

また、同じく市遺族会が今年度をもって解散する予定でありますことから、遺族会補助金を廃止したためでございます。

続きまして、8ページ、9ページをご覧ください。

心身障害者福祉費でございます。障害がある方が地域生活を営む上で必要な財政的負担を軽減し、地域生活への参加を促進するために各種助成を行うものでございます。

予算額は2,080万3,000円で、前年度より7万4,000円の減額となっております。

続きまして、10ページ、11ページをご覧ください。

地域生活支援事業でございます。障害者総合支援法に基づき、国や県の補助を受けて、障害がある方が自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう、日常生活用具の支給や外出時の移動支援など、必要な福祉サービスの提供や支援を行うものでございます。

予算額は3,830万6,000円で、前年度より384万7,000円の増となっております。増額の主な要因ですけれども、外出等を支援する移動支援事業や日中における活動の場を提供する日中一時支援事業について、利用者や利用頻度が増えていることが要因となっております。

続きまして、12ページ、13ページをご覧ください。

福祉手当等支給事業でございます。障がいがある方の財政的な負担を軽減するため、法令等で定められた対象者に手当の支給や医療費の助成等を行うものでございます。予算額は1億572万4,000円で、前年度と比較しまして、利用状況、金額等ほぼ横ばいとなっております。

続きまして、14ページ、15ページをご覧ください。

障害者自立支援給付事業でございます。障害者総合支援法や児童福祉法に基づき、障がい者や障害児の能力や適性に応じて自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう、必要な福祉サービスに係る給付などの支援を行うものでございます。

予算額は11億8,947万5,000円で、前年度より8,937万円の増額となっております。増額の主な要因ですけれども、19節の扶助費について、生活介護や障害者グループホーム、就労系サービスの利用が増えている障害福祉サービス費、また、心身の障がいや発達に遅れがある児童に対するサービスの利用が増えている障害児通所等給付費がそれぞれ増加しているためでございます。

続きまして、16ページ、17ページをご覧ください。

社会福祉総務事務費でございます。社会を明るくする運動や福祉会館の指定管理に関する予算を計上しており、予算額は336万8,000円で、前年度より16万円の増となっております。増額の主な要因ですけれども、福祉会館の空調設備機器について、3年に一度の法定点検の年に当たることから、指定管理料が増額となったためでございます。

続きまして、18ページ、19ページをご覧ください。

生活困窮者自立支援事業でございます。生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る

前の段階で生活困窮者の自立を支援するため、相談支援事業の実施や住居確保給付金の支給を行うものでございます。予算額は1,532万2,000円で、前年度より27万円の減額となっております。

続きまして、20ページ、21ページをご覧ください。

生活保護事務費でございます。生活保護に係る事務執行経費等を計上しており、予算額は556万6,000円で、前年度より344万3,000円の減額となっております。減額の主な要因ですが、令和5年度に被保護者の医療費扶助について、マイナンバーカードによるオンライン資格確認のシステムを導入し、その経費を5年度に計上していたため、新年度はありませんので、その分が減額となっております。

続きまして、22ページ、23ページをご覧ください。

生活保護扶助費でございます。被保護者に対する各種扶助費を計上しております。予算額は5億2,000万円で、前年度と同額となっております。

被保護者につきましては、令和6年1月現在275世帯319人で、令和5年1月現在が254世帯298人でございますので、昨年と比べて21世帯21人増えているところですが、今年度の支給状況等勘案しますと、生活保護扶助費としては前年度とほぼ同額を想定し、同額を計上させていただいております。

最後に、24ページ、25ページをご覧ください。

災害救助費でございます。災害に遭われた市民に見舞金を支給しており、予算額は22万1,000円で、前年度とほぼ同額を計上しております。

以上が社会福祉課が所掌する令和6年度当初予算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

上代委員。

○上代和利委員 2点ほど教えていただきたいと思います。

8ページですが、18、負担金及び交付金の地域活動支援センターというのは、どういう活動をされているのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 内山主査。

○内山浩二社会福祉課主査兼障がい福祉班長 地域活動支援センターですが、障がい者の日中活動の場の小規模作業所的なところを言っております。市内にはありませんが、千葉市内は

あります。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 活動、外に出る外出支援みたいなことでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 内山主査。

○内山浩二社会福祉課主査兼障がい福祉班長 日中の活動の場の提供、作業場の提供となります。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。もう1個ですが、18番目の生活困窮者自立支援事業の委託料になるんですが、昨年同等ですけれども、学習支援事業委託というのは、これはスタディーサポートとかそういう感じのあれでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 中古課長。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） そのとおりでございます。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。今の上代委員のちょっと関連なんですけど、すみません、僕あまりよく知らないので教えてほしいんですけども、今言われていた委託料の前の生活困難者自立相談支援事業の委託料となっておりますが、これも市でやるのではなくて、どこかに委託をしているのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 高山主査。

○高山育男社会福祉課主査兼社会福祉班長 委託をして行っております。事業者の名称は、本年度は東金市に拠点を置くちば地域生活支援舎、NPO法人です。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。引き続きお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 関連ですが、何を行っているか、皆さん初めての方が多いため、もうちょっと詳しく説明いただいてもいいですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 高山主査。

○高山育男社会福祉課主査兼社会福祉班長 こちらに関しては、生活保護の手前の相談が主というイメージでよろしいかと思えます。まず公的な扶助を受けて生活するか、それ以外は就労だったり、年金だったり、あとは保険関係、そういったものの手続きがまだ十分にされてい

ない方も多いので、そういう方の支援を行って、可能な限り使えるご自身の制度、そういったものをお使いいただいて、自立できることを配慮、そういったことをさせていただきます。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 具体的に自立をすることを目的として動いていらっしゃるその成果というものは見えているのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 高山主査。

○高山育男社会福祉課主査兼社会福祉班長 成果の部分でございますので、具体的に言いますと就労相談などの件数でお話をさせていただきます。

現在、就労して収入が増加した方というのは、例えばプランを作成した方であれば、令和2年は4人、令和3年だと10人、令和4年度だと16人、令和5年度、今2月末までの状況ですけれども21人、就労して収入が増加するというケースがすごく増えています。なので、生活保護に陥らないようにという形での相談をしっかりと受けています。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 すみません、今の関連なんですけど、生活困窮者というのは、どういう形で分かる、向こうから言ってくるわけではないですよ、ちょっとそのへんを教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 中古課長。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 基本、住民の方から相談があつて、こちらを案内するような形がほとんどでございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。承知しました。引き続きお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 22ページの生活保護扶助費ですが、先ほど令和5年と比べて世帯数、人数もだいぶ増えているけれども、額は変わらないという説明だったんですが、もう少し詳しくご説明ください。

○委員長（土屋忠和委員長） 石田主査。

○石田定之社会福祉課主査兼保護班長 被保護世帯としては増加しておりますけれども、最近被保護世帯となった方々というのは、比較的若い方、もしくは既に年金とかを使っている方がいらっしゃるしまして、そういった保護というものが国の基準から収入の面を差し引いた不

足分を補うというものですので、人数が増えたからといって保護費がそれだけ増えていくというわけではなく、そういった他法とかもしくは就労とかで収入がある方がいれば保護費はそれほど増えません。

また、今回増額というところなんですけれども、令和5年度の支出の状況等を見て、令和4年度の決算額、そこらへんから導き出していった形になります。あくまで今の支出状況をしっかり確認させていただいての結果となります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、社会福祉課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（社会福祉課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、社会福祉課に関する予算内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を黒須副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 社会福祉課の指摘事項、令和5年度、障がい者また生活保護受給者を含めた生活困窮者の自立支援に鋭意取り組まれない。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、皆様ご意見はございますか。

森委員。

○森 建二委員 文教福祉常任委員会の中では、生活保護の扶助費、医療扶助費等、扶助費が伸びていますし、額が多いということが非常に心配です。財政健全化に向けた緊急的な取組の大枠で扶助費の見直しという形で大きく言われているところでもありますので、見直しという言い方がいいのか分かりませんが、きちんとチェックをしていただくというお話がありました。

○委員長（土屋忠和委員長） 今のご意見を参考にいたします。

皆様、ほかに。

（「正副委員長に一任します」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、委員長、正副委員長のほうで整理させていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、子育て支援課を入室させてください。

(子育て支援課 入室)

○委員長(土屋忠和委員長) 子育て支援課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから、令和6年度の予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構でございます。

速やかに答弁が得られない場合は、次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクの使用をお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

糸日谷課長。

○糸日谷 昇子育て支援課長 それでは、はじめに、職員の紹介をさせていただきます。

はじめに、私の左側です。副課長の加藤岡です。

○加藤岡裕二子育て支援課副課長 加藤岡です。よろしくお願いいたします。

○糸日谷 昇子育て支援課長 その隣、児童家庭班長の花澤です。

○花澤勇司子育て支援課主査兼児童家庭班長 花澤です。よろしくお願いいたします。

○糸日谷 昇子育て支援課長 その隣、子育て支援館長の花沢です。

○花沢 充子育て支援館長 花沢です。よろしくお願いいたします。

○糸日谷 昇子育て支援課長 私の右隣が保育班長の村田です。

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 村田です。よろしくお願いいたします。

○糸日谷 昇子育て支援課長 最後に、私、課長の糸日谷と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、座って説明をさせていただきます。

子育て支援課が所管いたします令和6年度当初予算案の内容についてご説明申し上げます。

当課では、児童手当などの給付事務、児童虐待やDVなどの相談事務及び保育施設の管理運営の3つの大きな柱があり、過去の実績や今後の見込みなどの精査に努めながら、必要な事業費を計上させていただきました。

それでは、お手元の資料に沿って説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

はじめに、令和6年度当初予算説明資料総括表でございます。

上の表、歳入の合計額は15億8,919万6,000円で、前年度と比較しますと1億1,107万9,000円、8パーセントの増額となっております。増額の主な要因ですが、表の上から3番目、民生費国庫負担金及びその2つ下、民生費負担金、これらにつきましては、児童手当の制度改正による国・県の負担金を見込んだことにより増額となっております。

なお、制度改正の概要につきましては、後ほど個別の事業の中で説明させていただきます。次に、歳出ですが、2ページ目の合計欄をご覧ください。

歳出の合計額は21億3,836万円で、前年度と比較しますと1億1,561万3,000円、5.7パーセントの増額となっております。主な内容といたしましては、1ページの上から1つ目の学童保育事業、こちらにつきましては、民間事業者が実施している学童保育の運営支援に係る経費を2ページ目の8つ目、民間保育所運営事業、こちらに予算を組み替えたことにより減となっております。

また2ページ目の上から2つ目、子ども医療対策事業は、令和5年度の実績を踏まえたことにより、扶助費の増のほか、その5つ下、民間教育・保育施設給付費は、公定価格引き上げに伴う経費、その1つ下、民間保育所運営事業は、新たに幼児保育の開設に伴い運営に係る経費、さらに下から2つ目、児童手当費は制度改正により令和6年10月以降において、支給期間の延長や多子加算の増額分に係る経費など、それぞれ計上したことによる増であります。

次に、3ページをご覧ください。

3ページから5ページまでは、令和6年度当初予算の歳入になりますが、令和5年度と比較した増減の主な要因は、それぞれ対象事業費の増減によるものであり、個々の項目の説明につきましては割愛させていただきます。

続きまして、6ページ以降は、歳出の個別事業になりますが、主な事業について説明させていただきます。

はじめに、6ページをご覧ください。

学童保育事業は総額で783万9,000円です。本市では公立の学童保育を全ての小学校区7か所で開催しており、ここでは指定管理者が実施している大網学童保育室以外の公立の学童保育室の運営に係る経費を計上しております。

昨年度まで18節の負担金補助及び交付金に民間事業者が実施している学童保育の運営支援に係る経費を計上しておりましたが、他の事業に予算を組み替えたことにより減額となって

おります。

次に、12ページをご覧ください。

ひとり親福祉対策事業は400万2,000円です。本事業はひとり親家庭等の自立を目的とし、相談員の設置や就労に向けた職業訓練に対する助成を行っております。主に職業訓練等の助成として、19節扶助費に368万1,000円を計上しております。

なお、説明欄において記述しております配偶者暴力被害者緊急避難支援金、こちら事業費は2万1,000円と少額ではございますが、令和4年度に新設した支援金です。DV被害者がシェルターへ避難できず、民間宿泊施設に一時避難した場合に宿泊料の一部を助成するものでございます。今年度はシェルターや民間宿泊施設に避難したケースはありませんが、昨年度ではシェルターに避難したケースが3件ありましたことから、不測の事態に備え引き続き当該支援金に係る予算を計上させていただきました。

次に、14ページをご覧ください。

子育て交流センター運営事業は総額で4,588万円です。子育て交流センターの管理運営は、株式会社オーエンスを指定管理者に指定し、施設内の維持管理のほか、学童保育室、児童館、子育て支援センターの運営を行っております。令和6年2月末現在の利用状況ですが、昨年度の同時期と比較し、児童館では4,619人増、83.4パーセントの増、子育て支援センターでは1,245人の増、19.3パーセントの増となっております。

令和6年度末に指定管理が終了となるため、次年度に指定管理者選定業務を行ってまいります。

次に、16ページをご覧ください。

子ども医療対策事業では、1億6,040万円です。

本事業は、子どもの保健の向上及び子育て支援体制の充実に寄与することを目的として、令和5年4月診療分から助成対象年齢を高校3年生まで拡大し、通院、調剤、入院に係る医療費を助成しております。自己負担額につきましては、調剤は無料ですが、入院1日・通院1回300円、非課税世帯は全て無料としております。

なお、昨年8月からは一つの医療機関で、月ごとに10日以上入院した場合は3,000円を上限に、また5回以上通院した場合は1,500円を上限に、それぞれ超える部分は無料とする月額上限を設けたところでございます。

次に、18ページをご覧ください。

要保護児童対策事業は、総額で25万2,000円です。

本事業は児童虐待に関する相談業務のほか、虐待のおそれがあるなど、見守りが必要な家庭の対応として、要保護児童対策地域協議会において、関係機関や専門家と連携し必要な支援や対応策を検討しております。

また、相談件数の増加とともに、相談内容が多様化、複雑化してきており、ヤングケアラーなどの新たな課題に対応するため、今年度におきましては、家庭支援員を3名から4名に増員し、子育てに関する相談支援体制の充実を図ったところであります。

令和6年度では児童福祉法の改正により、市町村においては全ての妊産婦、子育て世帯、子どもの包括的な相談支援等を行うこども家庭センターの設置に努めることとなることから、本市におきましても、設置に向けた検討を進めてまいります。

次に、20ページをご覧ください。

子ども・子育て支援事業計画策定事業は307万1,000円です。

令和7年度から11年度までの5年間を計画期間として、昨年度から第3期の計画策定作業を進めております。今年度では、昨年10月に保護者へのアンケート調査を実施し、現在調査結果の集計が終了したところであります。今月中旬に子ども・子育て支援推進会議において様々なご意見やご検討をいただきながら、策定作業を進めてまいります。

なお、6年4月入所につきましては、入所調整が終了し、入所希望者が減少のほか、6名ほど定員が増加したこともあり、待機児童数は昨年の27名から5名以下と大幅に減少の見込みでございます。待機児童対策につきましては、今後の人口動向やアンケート調査による保育ニーズを見極めながら、推進会議の中で協議・検討してまいります。

次に、22ページをご覧ください。

児童発達支援事業は、総額で73万5,000円です。

当事業は、就学前の発達が気になる児童と保護者が一緒に通園し、身体の機能訓練をはじめ集団への適応訓練や相談を行うものです。令和元年度から児童福祉法に定める児童発達支援事業に移行し、子育て支援館内のきりん幼児教室で実施しています。

次に、26ページをご覧ください。

民間保育所運営事業は1億3,922万4,000円です。本事業は、民間保育施設が一時預かりや延長保育などの各種事業に対し、補助金を交付しております。

右側の内容説明欄に補助金事業の内訳を記載しておりますが、1の保育士配置改善事業補助金は、基準以上の保育士を配置した場合に補助金を交付するものであります。

2の子ども・子育て支援交付金は、延長保育、病後児保育など通常保育以外の保育に対す

る補助金になります。その中の2つ目、病後児保育事業の2施設と記載しておりますが、これは、みどりが丘保育園が実施している病後児保育と、もう一つが今回一般質問にありました病児保育の2施設分の補助金となります。

3の千葉県保育士処遇改善事業は、民間保育施設で勤務する常勤保育士の処遇改善に対する補助金となります。

次に、飛びまして、34ページをご覧ください。

子育て支援館運営事業は114万1,000円です。子育て支援館において行う子育て支援センターマリールーム、ゼロ歳から1歳の保育を行う小規模保育事業、一時保育事業、ファミリーサポートセンター事業に係る必要経費を計上しております。

最後に、36ページをご覧ください。

児童手当費ですね、本事業は子どもの養育に関わる経済的な負担の軽減を図るため、中学生までの児童に対して手当を支給するものでございます。現在はゼロ歳から3歳未満に月額1万5,000円、中学生までは1万円、第3子以降の場合は1万5,000円を支給し、所得制限を設けられておりますが、昨年末に閣議決定されたこども未来戦略方針の加速化プランにより、令和6年10月支給分から所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間の延長、第3子以降3万円、支給月を年3回から隔月の年6回とすることなど大きな制度改革が見込まれております。今回のこの制度改革により、前年度比7,532万9,000円の増額となる6億5,259万9,000円を計上させていただきました。

なお、歳入の説明欄に財源内訳を記載しておりますが、支給区分ごとに国・県・市の負担割合が定められており、代表的な例で申し上げますと、3歳以上の支給額の場合は3分の2を国、6分の1を県、そして残る6分の1を市が負担する仕組みとなっております。

以上が子育て支援課の当初予算の概要でございます。ご審議のほどよろしく願いたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があれば願いたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 先ほど課長のほうから子育て交流センターのほうの利用状況について、増えているという内容の説明があったんですけども、もうちょっと詳細の説明をしていただけますでしょうか。14ページ。

○委員長（土屋忠和委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷 昇子育て支援課長 先ほど申しましたが、令和6年2月現在と令和5年2月末現在を比較しますと、児童館の令和4年度の5,540名の利用者、令和5年度は1万159人、4,619人で、倍までいきませんが、83.4パーセントの増、子育て支援センターにつきましては、令和4年度は6,452人、令和5年度は7,697人、今現在1,245人の増ということで19.3パーセントの増となっております。

なお、先ほど学童保育のほうは申し上げませんでした。こちらにつきましては、令和4年度は1万9,413人、令和5年度が2万127人、714人、ほぼ同数で3.7パーセントの増という形となっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 利用状況とすると、開設当初コロナが始まったタイミングだったので、非常に利用が低調だったような記憶があるんですが、今現在かなり増えているようには感じるんですが、全体、事業者の想定する利用者数というのと比較してどうなんですか。まだ余裕があるのか、あるいはもういっぱいいっぱい、これ以上の利用は無理だということなのか、ちょっとそのへんを教えてくださいませんか。

○委員長（土屋忠和委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷 昇子育て支援課長 明確なところは言えないんですけども、いっぱいいっぱいということとはございません。当初の計画、おおむね計画どおりの利用かなとは思いますが、もう少し若干受け入れるキャパはあるかなと思っております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

上代委員。

○上代和利委員 よろしくお願ひします。学童保育についてちょっとお聞きしたいんですが、6ページの学童保育ですが、先生の人数が足りているのかということをお聞かれたんですけども。

○委員長（土屋忠和委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷 昇子育て支援課長 学童保育の指導員につきましては、基本的に1クラス40人で2人配置ということになっております。それに加えて特別な支援を要する子がおりました場合には、随時プラスして指導員を配置している状況でございます。基本的な配置としては1クラス2人、プラスアルファで配置しているような状況でございます。ただ、実際にこの

確保というのは、今うちのほうで想定している配置はしておるんですが、ちょっと確保というのはなかなか難しくなっている状況がございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。今回指定管理の業務が上がってきたと思うんですけども、指定管理になれば先生、指導員がそろえられるのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷 昇子育て支援課長 実際昨年の夏季休業期間ですが、特に夏季休業期間におきましては、保育時間が朝からということになりますので、より指導員が必要になるわけですが、実際例年どおり公募したんですが、必要とする人数までなかなか応募がなかったという現状がございます。ということで、急遽、予算を確保したうえで民間の人材派遣会社のほうに委託して何名か派遣をしていただいたという状況がございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。

もう1点お聞きしたいんですけども、34ページに子育て支援館があるんですが、そこにきりん幼児教室、その子どもさんとスタッフの人数について教えていただいていいでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 花沢館長。

○花沢 充子育て支援館長 きりん幼児教室の今利用されている方のお子様の人数は26名でございます。今年度2月までの延べ利用は828人になっております。職員につきましては、会計年度任用職員が7名、正規職員が2名の体制となっております。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 学童保育のところ6ページです。こちらの委託料が警備委託料ということなんですが、今年だけ上がっているのは何か増額理由があるのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 村田主査。

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 先ほどの説明にもありました今年度夏休み期間において人材派遣による職員補充をさせていただきました。来年度も確保ができなかった場合に速やかにそういった派遣の手配ができるように、本年度の当初予算では計上させていただいた次第です。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。

もう1点ちょっとこれも勉強不足で教えてほしいんですけども、20ページの子ども・子育て支援事業計画のところで、委託料で計画策定支援業務というふうになって280万あるんですが、具体的にどんなことを委託しているんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 村田主査。

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 来年度は令和7年度からの計画策定のための総仕上げということで、今年度行いました住民意向調査の集計結果を基に各保育所や幼稚園だったり、そういったところでどれぐらいの需要量があるのか、そういったものの分析を行った上で、確保が今現状どれだけあって、今後どれだけ必要になっていくのかというのを計画書にまとめるという計画でございます。これの支援を業者に委託して、支援推進会議等で諮る際のアドバイスだったり計画策定の助言をいただいています。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 1ページの総括表を見てもらいたいんですけども、財政課長に聞いてもいいんですけども、例えば歳入の増減率の合計のところ8となっていますよね。何でここだけコンマいくつじゃなくて、四捨五入しているのか、わざわざ、お答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷 昇子育て支援課長 申し訳ございません。エクセルのこちらの入力ミスだと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 関数でやっているんだけど、ここだけコンマ1桁を四捨五入するとか、そういうふうの設定になっている、そういうことですね。

○委員長（土屋忠和委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷 昇子育て支援課長 ちょっと詳しく見てみないと分かりませんが、おそらくそういうことだと思われます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 財政課長、何かこれだけ見れば一目瞭然なのに、何で誰も

気がつかないのか。去年のやつ見たら、実は去年のやつをそのまま使っているからセルの設定なんかがそのままになっているんだろうと思うんだけど、実際全然8パーセントじゃないよ、7.5パーセントとか違う。何かおかしいなと思ったから説明も聞かないで計算してみたんだけど、こんなことでいいんですか、誰も気がつかないんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷 昇子育て支援課長 ご指摘のとおり、7.5パーセントでございました。誠に申し訳ございません。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） ぜひ委員長のほうからこういうミスがないように、見るからにおかしいというか、どう考えてもおかしい、誰も気がつかないというのはおかしい話です。財政課長、おかしいですね。

○委員長（土屋忠和委員長） 財政課長。

○古内 衛財政課長 おそらくですが、こちらの資料の作成については各課のほうにお願いしているところですが、こちらの部分の数値は計算上7.5パーセントになるということなんですけれども、なおかつそれを四捨五入する形でコンマ以下の数字を丸めるような、そういうこのセルの方式になっているのかなという気がしますので、こういった部分も含めて資料の作成に当たっては、こういった指摘があったということで注意喚起はしていきたいと思います。

以上です。

○岡部一男議会事務局長 すみません、資料作成について事務局のほうから、この表とか各課に投げてます。それで、ほかの課はきちんとなっているということは、先ほどセルの関数の、担当課のほうで間違えたのかなと思います。だからチェックのほうは担当課のほうの職員が十分にチェックするように事務局からは促します。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 基本は全て関数でやっているということでもいいんですか、例えば縦列の計算とかは自分で電卓はじいているんじゃないかと、関数でちゃんとみんなやっているわけですね。これが信じられなくなっちゃったら予算審議に1か月くらいくれないと、とても見てられないわけです。それでも去年、中コミの電気料とかぱっと見であれだけ間違っているからすぐ気がついたんだけど、数字に関しては間違っていないでほしいというか、これはたまたまここだけと信じたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかの方。

森委員。

○森 建二委員 26ページの民間保育所の運営の補助金、処遇改善やっています。前回の文教福祉でもありましたが、これはある意味要望ですけれども、やはりかなり保育士が今辞めています。千葉、東京に逃げています、はっきり申し上げて。

ですから市もこういった形で助成を支援していただいています。本当に保育の質を高めていかなければならない。また先日、村田さんにもご相談した労働条件の中でも問題がある保育所も中にはあるような中で、ぜひ市としてそのあたりの民間保育所をお願いしている部分、逆に管理の部分はぜひしっかりとさせていただきたいと思います。その上で、処遇改善については引き続きよろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかの方。

小倉委員。

○小倉利昭委員 14ページの子育て交流センター、さきほど北田委員からもございましたけれども、指定管理の契約というんですか、6年度まででしょうか。次年度に選定があるというさきほどの説明がありましたけれども、指定管理者の選定の条件といいますか、詳細な内容をちょっと説明いただきたいです。

○委員長（土屋忠和委員長） 村田主査。

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 まず、交流センターの指定管理者は、来年度改めて指定管理者の募集等を行う予定になっております。夏ぐらいまでに公募をかけて選定委員会を開いて、9月の議会には指定管理者の指定ということで議案の提出を出したいとスケジュールは立てております。

また公募に係る具体的な内容につきましては、まず施設の管理、建物の管理と支援センター、児童館、学童保育3事業を行っておりますので、その3事業の運営を公募条件の中に入れて、指定管理の内容としていきたいと思っております。またその事業ごとに細かい時間だったり、配置する人数だったりという細かいを指定を公募条件の中に入りたいまして、最低基準を設けた上で指定管理者公募する際に、私たちはこういった事業、こういった運営ができますという、そういった提案を受けながらプロポーザル形式で指定管理者の選定を行っていき考えています。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 現在のオーエンスですか、順調にやってきていただいていると思うんですけども、次年度の選定の際、また慎重により質の高い指定管理者が得られるようお願いしておきます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、子育て支援課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（子育て支援課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） 子育て支援課に関する予算内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を黒須副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 子育て支援課の昨年の指摘事項は、①子育て世代の多様なニーズに応えるため、子育て交流センター及び子育て支援館を有効活用されたい。②子どもの未来を守るため、虐待やDV対策に引き続き尽力されたい。③病児保育の検討やこども家庭庁からの情報収集に努められたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、皆様、ご意見等ございませんか。

森委員。

○森 建二委員 文教福祉常任委員会の審議の中では、保育士の処遇改善を通じて保育の充実に努められたいという意見が出ました。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほか何かありますか。

（「正副委員長一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、森委員の意見を参考にいたしまして、整理をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上で、子育て支援課の審査を終了いたします。

次に、高齢者支援課を入室させてください。

（高齢者支援課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 高齢者支援課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和6年度の予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説

明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は、次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクのご使用をお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いいたします。

古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長 高齢者支援課です。令和6年度の当初予算説明に当たりまして、出席職員の紹介をさせていただきます。

まず、私の向かって左側から紹介させていただきます。

副課長の稲生です。

○稲生靖行高齢者支援課副課長 稲生です。よろしくお願いいたします。

○古川正樹高齢者支援課長 その隣、地域包括支援センター主査の多部です。

○多部明子高齢者支援課主査 多部です。よろしくお願いいたします。

○古川正樹高齢者支援課長 次に右側です。介護保険班長の飯高です。

○飯高芳志高齢者支援課主査兼介護保険班長 飯高です。よろしくお願いいたします。

○古川正樹高齢者支援課長 その隣が高齢者支援班長の片岡です。よろしくお願いいたします。

○片岡和信高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 片岡です。よろしくお願いいたします。

○古川正樹高齢者支援課長 最後に私、課長の古川です。よろしくお願いいたします。

着座で失礼させていただきます。

それでは、令和6年度高齢者支援課の予算概要でございますが、会計としましては一般会計、介護保険特別会計の2会計を所管しております。

はじめに、一般会計の予算概要について、総括表にて説明いたします。

説明資料の1ページをご覧ください。

歳入合計額ですが、4,306万5,000円で、令和5年度の当初予算と比較して2,021万2,000円の減、率にして31.9パーセントの減となっております。

歳入減の主な要因としましては、上から3項目めの民生費国庫補助金において、令和5年度に介護施設の防災改修等の整備に係る国の補助金があったことによるもので、令和6年度予算は1,132万7,000円の減となっております。

一方、歳出ですが、歳出合計は7億6,167万6,000円、令和5年度当初予算と比較し1,003万7,000円の減、率にして1.3パーセントの減となっております。

歳出の主な要因は、上から7項目め介護施設整備事業、こちら先ほど歳入で説明いたしました介護施設の防災改修等の整備に係る国の補助金が令和5年度にあったことによるもので、同じく1,132万7,000円の減となっております。

なお、一般会計の歳出につきましては、主なものを事業ごとに説明させていただきます。まず、資料4ページをご覧ください。

老人福祉センター管理費でございます。指定管理に伴う委託料など予算合計額1,035万2,000円を計上しております。なお、指定管理者については、令和5年度から5年間、社会福祉協議会を指定しております。

次に、資料5ページをご覧ください。

老人福祉対策事業では、緊急通報体制等整備事業に係る委託料717万8,000円、針・灸・マッサージ等の給付に係る扶助費78万2,000円など、予算合計額801万2,000円を計上しております。

中でも針・灸・マッサージ等の給付事業ですが、厳しい財政状況を鑑みまして、令和6年度からこれまでの300円、1回500円として年間1人当たり2万4,000円から1万2,000円の給付として予算計上しております。この針・灸・マッサージの財源としては、下段にあるその他特定財源に後期高齢者医療広域連合からの受託事業として44万7,000円を計上しております。

続いて、資料6ページをご覧ください。

老人福祉事務費です。山武郡市広域行政組合が運営する養護老人ホーム坂田苑などに対する負担金1,555万4,000円のほか、老人クラブ連合会に対する健康づくり事業補助金57万7,000円、老人クラブ連合会補助金178万円など、予算合計額1,792万1,000円を計上しております。

なお、老人クラブの補助金は5パーセント削減として、令和5年度当初予算と比較し18万2,000円の減となっております。

続いて、資料7ページをご覧ください。

老人保護措置費です。虐待や経済的理由による養護老人ホーム等へ保護措置することに係る経費として、予算合計額で2,449万8,000円を計上しております。

なお、現在入所措置している人数は11名となっております。

続いて、8ページご覧願います。

敬老対策事業です。100歳の長寿者及び88歳の米寿者に対する祝い事業に係る経費として、予算合計額60万4,000円を計上しております。なお、令和6年度100歳到達者数については、11名を見込んでおります。

続いて、資料9ページご覧願います。

介護保険特別会計繰出金では、一般会計から介護保険事業の介護給付費や地域支援事業費などへの法定負担割合分により市の負担分を支出するもので、介護保険特別会計の繰出金として6億9,597万9,000円を計上しております。介護給付費の増加やシステム改修などにより令和5年度当初予算と比較して4,880万円の増となっております。

続いて、資料11ページをご覧願います。

シルバー人材センター事業です。シルバー人材センター運営費補助金として、前年度から5パーセント削減の411万円を計上しております。

次に、13ページ以降の介護保険特別会計の予算概要について説明させていただきます。

まず、介護保険事業の財源構成から説明させていただきます。

介護保険事業に係る歳出については、15ページの2款保険給付費と3款の地域支援事業費において、国・県・市保険料それぞれの負担割合による財源で構成されております。その財源が13ページから14ページの各歳入の項目となります。

13ページの歳入ですが、まず1款保険料、こちらは65歳以上の第1号被保険者の保険料で、市が賦課徴収して管理しております。

次に、2款の国庫支出金は国から、また3款の支払基金交付金は40歳から64歳の方の第2号被保険者の保険料で、各医療保険を通じて徴収され、社会保険診療支払基金にて管理されております。

4款の県支出金は県から、6款の繰入金は市の介護保険事業負担分として一般会計からの繰入金となっております。先ほど一般会計で説明させていただいた介護保険特別会計の繰入金、そちらがこの6款の繰入金として、一般会計から介護保険特別会計への歳入となっております。

このような財源構成から成る令和6年度介護保険特別会計予算ですが、歳入歳出それぞれの合計額で47億512万1,000円、令和5年度と比較して1億2,263万2,000円の増、率にして2.7パーセントの増となっております。増額の主な要因ですが、令和6年度から3年間の第9期介護保険事業計画に向けた制度改正による介護報酬の改定やサービス利用者の増加を見

込んでおり、歳出において15ページの2款保険給付費の各種給付サービスを増額計上としております。

続きまして、各事業ごとに主な歳出を説明させていただきます。

説明資料の19ページをご覧ください。

19ページの一般管理事業です。介護保険の保険者としての資格管理、保険給付管理を行う経費として予算合計額で1,861万8,000円を計上しております。制度改正に対応するシステム改修に伴い、令和5年度と比較して597万7,000円の増となっております。

次に、説明資料24ページをご覧ください。

24ページの運営協議会費です。令和6年度から3年間を計画期間とする第9期の計画を策定しておりまして、令和6年度の介護保険運営協議会は通常の開催のみになり、また計画策定に係る委託料は発生しておりませんので、令和5年度と比較しますと341万5,000円の減となっております。ここまでが1款の総務費となりまして、財源は全て一般財源となります。

次に、説明資料25ページから30ページまでの2款の介護保険給付費に係るものについて説明させていただきます。

介護保険給付費につきましては、令和6年度からの第9期の計画での制度改正による3年に一度の介護報酬改定の増額分を含め、各給付費を増額計上しております。保険給付費の予算総額は44億3,534万8,000円で、令和5年度と比較しますと2.9パーセントの増としております。それぞれの事業における国・県・市の財源内訳ですが、各給付費のページの下段、財源内訳に示している負担割合となっております。

主立った予算としましては、25ページの要介護者、介護度1から5の方への介護サービスの給付費で40億5,377万4,000円を、また26ページの要支援者1、2の方への介護予防サービスの給付費1億1,896万3,000円を予算計上しております。

続いて、説明資料の31ページをご覧ください。

31ページの市特別給付です。昨年度まで3款の地域支援事業費で行っていた介護用品、紙おむつの支給事業が国の制度改正により地域支援事業から除外されることが示されまして、事業を継続するに当たり第1号被保険者の保険料を財源とする市特別給付費にて予算計上させていただきます。

なお、支給対象や条件などは、これまでと変わりなく、要介護4、5で在宅の非課税者を対象に、月額4,000円を上限とした同じ助成内容として、予算は773万6,000円計上しております。

続いて、32ページからは3款の地域支援事業費となります。

このうち32ページから41ページまでが地域支援事業の包括的支援事業と任意事業となります。

資料32ページになりますが、32ページの地域包括支援センター運営事業では、地域包括支援センターの運営に係る経費として、予算額1,773万7,000円を計上しております。要支援者1、2及び事業対象者に対する介護予防サービス計画、いわゆるケアプランですが、この作成委託料の実績値が令和5年度予算より伸びていないことから、令和5年度の当初予算と比較して139万円の減となっております。

また、本運営事業につきましては、令和7年度から地域包括支援センターの機能を2か所に業務分担し、うち1か所、1センターを業務委託としていく体制を予定しております。令和6年度の当初予算におきましては、令和7年度から令和11年度までの5年間で委託期間とする地域包括支援センター業務として1億6,100万円を債務負担行為として予算計上しております。

現在この地域包括支援センターは市役所高齢者支援課内1か所で業務を行っておりますが、瑞穂・山辺・大網地区、それと増穂・白里地区をそれぞれ圏域とする2か所での運営体制を予定しております。日常生活の圏域内の2つに圏域に分けることで、より充実支援体制につなげていけると考えております。

続いて、説明資料33ページをご覧ください。

33ページの生活支援体制整備事業です。高齢者の生活支援、介護予防サービスの充実を図るため、生活支援サービス関連団体参加の協議体の設置や生活支援コーディネーターの配置など、住民主体の生活支援体制を構築するため、社会福祉協議会の委託料として予算額633万1,000円を計上しております。この事業において推進している施策は、移動販売や高齢者お役立ち情報誌のこすもす手帳などとなっております。

なお、こすもす手帳は今年度に改訂版を作成しておりますので、令和5年度予算と比較しますと70万7,000円の減となっております。

続いて、資料の40ページをご覧ください。

40ページの成年後見制度利用支援事業です。

成年後見制度利用において、親族がいないなどの高齢者に代わり、市長が申立てを行う経費やその後の後見人の報償費など、予算合計額で212万9,000円を計上しております。

なお、本年度市成年後見制度利用促進基本計画を、今回の第9期の計画と一体的に策定を

行っております。

続いて、42ページから49ページまで、こちらが3款の地域支援事業費の介護予防・日常生活支援総合事業になります。

説明資料の42ページ、訪問型サービス事業及び43ページの通所型サービス事業をご覧ください。両事業は要支援の1と2及び事業対象者に対する介護予防事業に係る経費を計上しております。訪問型のサービス事業で2,707万9,000円、通所型サービス事業は4,929万1,000円を計上しております。

続いて、資料の47ページをご覧ください。

47ページの介護予防普及啓発事業です。体力測定会やウォーキング講座に係る経費の74万円を計上しております。

続いて、48ページをご覧ください。

地域介護予防活動支援事業、こちらは介護予防のための健康運動指導士による運動教室140回分や在宅介護支援センターによる各サロンへの訪問、地域で介護予防を行っている団体への補助金、合計156万3,000円を計上しております。

最後ですが、説明資料49ページをご覧ください。

49ページの介護支援ボランティア事業です。介護施設等でのボランティア活動を通じて、高齢者自身の介護予防事業に係る経費として、25万1,000円を計上しております。

以上が高齢者支援課における令和6年度の予算説明となります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明がありました予算の内容について、ご質問等があればお願いたします。

上代委員。

○上代和利委員 最初に、2点ほどお聞きしたいんですが、10ページになるんですが、負担金補助及び交付金で20万円、介護職員研修費補助金というふうになっております。初心者研修制度とかそういった部分の費用なのかなと思うんですが、令和5年度、また令和4年度の実績をちょっと教えてください。

あと32ページですが、地域包括支援センター、今後2か所になる。今までは本庁舎内で運営をされてきたと思うんですけれども、今後2か所になるということはいいことなんですが、これも令和5年、4年の相談件数が分かれば教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 飯高主査。

○飯高芳志高齢者支援課主査兼介護保険班長 介護人材確保対策事業でございますが、令和4年度の実績でございますが、初任者研修は4名、実務者研修がゼロ名、5年度にしましては、これまで初任者研修は2名、実務者研修は2名となっております。

○委員長（土屋忠和委員長） 古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長 次に、地域包括支援センターでの相談件数ですけれども、実績としまして令和3年度で2,200件、令和4年度で2,140件、本年度は先月までになりますけれども2,100件ほどの相談件数となっております。

○上代和利委員 ありがとうございます。地域包括のほうも引き続きよろしくお願いをいたします。また介護士の人材確保という部分で申込みはないんでしょうかね。人材確保をもう少し、今年は無理にしる人材確保についてこのようにやっているということで、増額も来年度は検討していただいていいのかなというふうに思います。要望としていただいて、以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 ありがとうございます。私は、11ページのシルバー人材センター事業に関してお伺いいたします。

ちょっと市役所との関わりが詳しく分からないんですけれども、年々補助金というのが減額されているのかなというふうに思うんですけれども、減額されている要因が一つと、現状シルバー人材センターがメインとする内容が、どんなことをされているのか、それを市役所としてサポートというか、周知含めて、どういったことをされているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長 まず、シルバー人材センターのほうに出している補助金ですけれども、これは年々何パーセントか減額という形にはなっております。やはり市の財政の状況からして減額を行っているような状況となっております。

次に、シルバー人材センターの主な仕事内容でよろしいでしょうか。

まず、仕事の内容ですが、高齢者が行いますので、危険な箇所とかそういった危険が伴うような場所というのはできない形にはなっております。主に地域柄、草刈りとか植木の手入れなどの一般作業、こちらが仕事の中で大体6割ぐらい、そして事務とか駐輪場の管理業務などで大体35パーセントぐらい、そのぐらいの率で仕事が入っている状況を伺っております。

○委員長（土屋忠和委員長） 齊藤委員。

○齊藤完育委員 ありがとうございます。おそらく市内の事業者の中でも、人手不足の民間企業もあると思うんですけれども、確かにその情報が間違っていたらあれですけれども、シルバー人材センターで何かすることによって補助金とかそういうものをあるんじゃないかなと、活用する方法があったような気がしますけれども、それは私も調べてみます。

そういう部分で、働き手が少なくなっているという中で、高齢者の方が雇用に値するところでは実際にあると思うので、シルバー人材センターおそらくあまり周知がされていないのかなと、若い世代には周知されていないのかなというところも思いますので、その面も含めて研究調査というのを引き続きしていただければと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。3点ほどあるんですが、教えてください。

まず、19ページ、使用料及び賃借料のところ安くなっているんですが、今年度、これはどういう理由なんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） もう一度、猪崎委員、説明してあげてください。

○猪崎紀人委員 19ページ、上から13のところの使用料及び賃借料、これが66万円です。それまでは前年度は187万6,000円となっています。お願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） 古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長 これは後ほどにさせていただきます。すみません。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 続きまして、今度は23ページですが、介護保険制度周知のためのパンフレット作成ということで47万3,000円となっております。わりと印刷費としては、今までの中だと大きいような感じがしますので、ほかの部署と比べるとですね。どのくらいの部数をどんなふうに使っているのかをお聞かせください。

○委員長（土屋忠和委員長） 古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長 パンフレットですけれども、4種類入っております。保険証利用のしおりというものと、あと制度を周知するパンフレット、それと介護保険料のしおり、負担割合のしおりと4種類あるんですけれども、それをそれぞれの部数で作成をしております。それで今47万円の予算となっております。

○猪崎紀人委員 部数はどうですか。

○古川正樹高齢者支援課長 部数ですが、保険証利用のしおりですが、こちらが1,000部、単価が51円です。制度周知のパンフレットですけれども、こちらも1,000部、単価が190円、介護保険料のしおり、こちらが3,000部、単価が38円です。負担割合書のしおり、こちらが3,100部で24円の単価となっております。

以上が内容になります。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。これは窓口においてあるようなものですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長 こちら窓口、あと施設等、大きな公共施設のところで置いてあるものもございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。

続いて、3つ目ですが、43ページですが、これも同じような質問になっちゃうんですけれども、委託料が今年度ゼロ円になっているので、これは何か理由があるのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 片岡主査。

○片岡和信高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 去年は委託料につきましては、通所型サービスCという事業を実施しておりましたが、今年度は実施しない予定にしております。通所サービスCにつきましては、生活機能を改善するためのプログラムを実施する短期集中予防サービスとなります。

今回休止になった理由ですけれども、実際にこちらの事業に当たり、利用対象者に対しケアプランを作成し、ケアプラン作成者が実際に付き添っていく関係で、来年度は人材不足により、来年度休止を予定しております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。承知しました。よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 飯高主査。

○飯高芳志高齢者支援課主査兼介護保険班長 先ほどは失礼いたしました。一般管理費の使用料及び賃借料でございますが、介護保険の管理システムというのがございまして、その再リースの金額で、再リースの結果、前年度より下がったものです。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

森委員。

○森 建二委員 ただいまお答えいただいた1つ上の委託料が3倍くらいに上がっているのは関係しているわけではないですね。

○委員長（土屋忠和委員長） 稲生副課長。

○稲生靖行高齢者支援課副課長 委託料に関しまして増額されていますのは、令和6年度からの介護保険の報酬の改定に伴うシステム改修費用が発生するために増額したものです。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。文教福祉のとき質問とかぶりますが改めて質問させていただきます。

まず、一つは5ページの老人福祉対策事業、これ私も一貫して申し上げてきた、いわゆる思いやり予算の半減、今までは2万4,000円で県内トップだったのが1万2,000円ですから、県内5位くらいになるのかなという形になりますが、これも8ページの長寿者祝金5万円、これは千葉県2位、トップは成田市の8万円というのもありますけれども、何度も申し上げますが、こういった思いやり予算、おそらく昭和の頃に始まった予算がずっと続いているものかと思います。当然今まで大網白里市に貢献をしていただいた方に対する思いやりの予算だと思っています。

ただ、何度も申し上げますが、あえて財政健全化に向けて緊急的な取組をしなければならない私ども扶助費の削減を考えなければならない中では、一つ今回は評価をさせていただきます。今後に向けて、このことについてお考えをお示してください。

○委員長（土屋忠和委員長） 古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長 やはり高齢化が進む中で介護サービス費のほうの増加、こちらは今回やはり確実に見込まれているところですので、本市の財政状況を考慮していきますと、見直していくべきところがあれば、そこはきちんと対応した中で行っていきたいと考えております。

確かにお祝い事業ですけれども、こういった感謝とかを形にするようなことというのは、やはり何らかの形で必要なこととは思っております。ですので、例えばお金でない形であったとしても、何か形にできるものがあると思いますので、今後の中で敬老対策事業の中でまた検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 私も高齢者の方ににらまれるかもしれませんが、こういった扶助費が一方的に増えていく中、こういった思いやり予算、極端な言い方をすれば、必要な予算か、あったほうがいいけれども、なくても何とかなるものか。優先順位を予算上つけるべきなんだろうと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

また、32ページの地域包括支援センター、今の社会福祉課ともう一つ、もう1か所は民間委託という形になるんですか。そのあたりお話しいただければ。

○委員長（土屋忠和委員長） 古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長 今まだ予定なんですけれども、地域包括支援センターの機能充実ということで、センターを1か所から2か所に機能分担をさせていただく予定です。業務の内容を外部に委託するという形で、予定で進めております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 場所は大網ではない、増穂、白里って感じですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長 圏域を2つに分ける予定でおります。今高齢者支援課内で配置されている包括については、大網・瑞穂・山辺地区、残りの増穂・白里地区についてを委託する予定で今考えております。そのこの地区の中でどこかになるかと思うんですが、そこで業務を行っていくような形で予定をしていきたいと思っております。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 その次のページの33ページの生活支援体制整備事業、社会福祉協議会に委託をしている中で、2025年までにある程度完成を見なければならぬ国からの指針もありますけれども、この生活支援体制整備事業、今後どのようなお考えで構築をしていく予定でしょうか。ご説明ください。

○委員長（土屋忠和委員長） 古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長 まず、こちらは社会福祉協議会委託事業としておりますけれども、主な内容としたら移動販売の普及であった、スマホ教室を開催したり、また高齢者へのお役立ち情報誌である、こすもす手帳の作成であったり、そういった高齢者の支援を行う事業であります。

事業的にはやはりコーディネーターの方、こちらが重要なキーとなってくる方になると思

いますので、このコーディネーターの方とあと地域で話し合いをしていく協議会、こちらも重要になってきますので、高齢者が地域で安心して暮らしていけること、これを目的としまして、地域で様々な立場の方々と一緒になって実施していくこと、これがこの事業に必要なことだと考えておりますので、将来住んでいてよかったと思える事業に進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 社会福祉協議会がある意味、現時点では適任かなと思いますので、私も社会福祉協議会やらせていただいておりますが、やはり当然皆さんボランティアで動いている中での限界というのは出てくるかと思っておりますので、今後の地域包括ケアについては、やはり高齢者を地域でケアしていくという部分で、やはりみんなで考えなければいけないことかと思っております。ぜひ広いお考えで動いていただければなというお願いをして、終わります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 高齢者支援課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構でございます。

（高齢者支援課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、高齢者支援課に関する予算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を、黒須副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 高齢者支援課の昨年の指摘事項は、①シルバー人材センターの業務内容の精査等を含めて、的確な運営が図られるよう努められたい。②介護予防事業を推進するとともに、予防効果の検証に努められたい。③生活支援体制整備事業の充実を図られるとともに、扶助費については公平性の観点から適正な見直しに努められたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、皆様、ご意見等ございますか。

森委員。

○森 建二委員 文教福祉常任委員会の中では、福祉、敬老対策等の扶助費の見直し及び生活支援体制整備事業の充実とありますので、昨年の3番とほぼそのまま丸かぶりになりますので、その形でお願いできればなと思っております。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

北田委員。

○北田宏彦委員 あとは正副委員長に一任で。

○委員長（土屋忠和委員長） では、委員長、副委員長にて整理させていただきます。

ありがとうございました。

以上で高齢者支援課の審査を終了いたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ここで暫時休憩いたします。スタートを3時10分、よろしくお願いいたします。

(午後 2時57分)

(午後 3時10分)

○委員長（土屋忠和委員長） 再開いたします。

次に、健康増進課を入室させてください。

(健康増進課 入室)

○委員長（土屋忠和委員長） 健康増進課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和6年度の予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構でございます。速やかに答弁が得られない場合は、次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクをご使用願います。

はじめに、職員紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○小田川尚子健康増進課長 お願いいたします。

まず、紹介になります。私の右隣が主幹の戸田でございます。

○戸田裕之健康増進課主幹（副課長事務取扱） 戸田です。よろしくお願いいたします。

○小田川尚子健康増進課長 左隣が成人保険・予防班の班長の川寄です。

○川寄亜希子健康増進課主査兼成人保険・予防班長 川寄です。よろしくお願いいたします。

○小田川尚子健康増進課長 その隣が母子保険班長の山本です。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 山本です。よろしくお願いいたします。

○小田川尚子健康増進課長 私が課長の小田川です。よろしくお願ひいたします。

では、座って失礼いたします。

それでは、健康増進課の予算概要につきまして説明をいたします。

健康増進課は、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士などの専門職が配置されており、がん検診や予防接種、あるいは妊産婦や乳幼児を対象とした母子保健事業、乳幼児の成長に応じた定期的な健診などを行っております。

それでは、令和6年度当初予算につきまして、お手元の資料により説明させていただきます。

まず、1ページ、総括表をご覧ください。

上に書いてございます予算編成の基本的見解になります。

健康増進課の令和6年度当初予算の概要につきましては、市民の健康増進を目的とした健康増進法に基づく各種がん検診に要する予算のほか、予防接種法で定めた定期予防接種あるいは健康ポイント事業、妊娠、出産された方への切れ目ない育児の支援対策に取り組むための予算を計上させていただきました。

また、令和6年度はがん検診事業と結核及び感染症予防事業とは同種の検診業務であることから、整理統合し予算計上させていただいております。

それでは、1ページから2ページの総括表の歳入及び歳出をご覧ください。

まず、歳入につきましては、合計で3,857万8,000円、前年度と比較いたしますと4,696万9,000円の減額、率にして54.9パーセントの減となっております。

一方、歳出につきましては、合計で2億3,384万7,000円、前年度と比較いたしますと6,776万円の減額、率にして22.5パーセントの減となっております。

歳入歳出予算の減額の要因につきまして、その主な理由は、令和5年度まで取り組んでおりました全額公費による新型コロナワクチン接種が令和6年3月31日をもって終了することにより、令和5年度に必要としていたワクチン接種の委託料や集団接種の医師、看護師の報償費、集団接種の人材派遣費、コールセンターの委託費などの新型コロナワクチンの接種に要する経費が、大幅に減額となったことが主な要因となっております。

新型コロナワクチン接種に関する歳入歳出予算の減額について、まず歳入につきましては、1ページ歳入の上から4段目、衛生費国庫負担金（繰越明許費）が昨年度から2,457万9,000円の減額、併せてその2段下の衛生費国庫補助金（繰越明許費）が昨年度より2,020万2,000円の減額となっており、新型コロナワクチン接種に関連する歳入予算は、総額として4,478

万1,000円の減額となっております。

また、歳出予算につきましては、2ページ歳出の表の1段目、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業（繰越明許費）が昨年度から1,269万4,000円の減額、併せてその2段下の新型コロナウイルスワクチン接種事業（繰越明許費）が昨年度から3,828万4,000円減額しており、新型コロナウイルスワクチン接種に関連する歳出予算は、総額として5,097万8,000円減額となっております。

それでは、予算の内容につきまして、順次ご説明を申し上げます。

3ページ、4ページをご覧ください。

歳入でございます。

総額は先ほど総括表で説明したとおりとなります。減額が大きいものとしては、3ページの上から6段目、16款1項2目1節新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金（繰越明許費）が2,457万9,000円の減額、併せて3ページの下から7段目の16款2項3目1節のうち、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金（繰越明許費）が2,020万2,000円の減額となっております。減額の要因は、先ほど申し上げたとおりでございます。

また、出産・子育て応援交付金については、支給対象者の減少などから3ページの下から8段目になりますが、16款2項3目1節の出産・子育て応援交付金、これは国庫補助金となります。こちらが275万円の減額、4ページの一番上、17款2項3目1節の出産・子育て応援交付金、これは県の補助金となりますが、50万8,000円の減額となっております。

次に、対前年度比で増額となったものにつきましては、3ページの上から7段目、16款2項3目1節母子保健衛生費補助金、これが279万3,000円の増額、併せて6ページの上から5段目、22款5項3目1節各種検診等負担金が180万8,000円の増額となっております。

母子保健衛生費補助金の増額につきましては、国庫補助事業として既に取り組んでおります産後ケア事業を拡充したこと並びに国庫補助を活用した新たな母子保健対策の強化の一環として3歳児健診で実施します屈折検査機器一式を購入することが主な増額理由となっております。

また、各種検診等負担金の増額につきましては、がん検診の個人負担について、近隣自治体の状況などを踏まえて、一部見直しを行う予定であり、負担金を増額しております。

次に、歳出についてご説明させていただきます。

5ページ、6ページをご覧ください。

保健センター管理費でございます。こちらにつきましては、保健文化センターの清掃や設

備点検に係る委託料、あるいはガス使用料などで計485万円で、前年度と比較して20万6,000円の減額となっております。

12節の委託料296万8,000円は、保健文化センターの自動ドアの保守点検あるいは警備業務等に係る委託料でございます。

続きまして、7ページ、8ページをご覧ください。

保健衛生事務費でございます。こちらにつきましては、合計4,176万8,000円で、前年度と比較し842万7,000円の減額となっております。こちらの主な減額の要因ですが、12節の委託料が前年と比べて419万5,000円の減額となっております。これは、令和5年度は健康管理システムのウインドウズサーバーOSの更新が必要であったため、必要となるソフトウェアの更新や機器へのセットアップなどの委託業務が一時的に生じたものの、令和6年度は通常のシステム保守委託料のみの予算計上となったことから減額となっております。

また、18節の負担金補助及び交付金が前年度と比べ374万4,000円の減額となっておりますが、こちらは山武郡市広域行政組合負担金の救急医療事業費及び医療福祉センター建設費償還分がそれぞれ減額となったことによるものでございます。

続いて、9ページ、10ページをご覧ください。

がん検診事業になります。こちらは今年度まで別事業としておりました結核及び感染症予防事業を加えて計上しております。予算額は合計3,826万6,000円で、前年度と比較いたしますと291万9,000円の増額となっております。

事業内容につきましては、国庫補助金を活用して、子宮頸がん検診は20歳の女性、乳がん検診は40歳の女性、大腸がん検診は40歳の男女におのおの無料クーポンを交付して、検診を実施していくものとなっております。

また、検診に加え、個別通知などの経費も補助対象となることから、特定の年齢に達した男女に対して、胃がん、肺がん、大腸がん検診などの受診勧奨や結果報告、精密検査未受診者への再受診勧奨を行うものでございます。あわせて、市の単独事業といたしまして胃がん、大腸、子宮がん、乳がん検診及び胃リスク検査を行っております。

なお、平成23年度から実施してまいりました前立腺がん検診につきましては、国の定めた対策型検診ではないことから、令和5年度で終了することといたしました。

続きまして、11ページ、12ページをご覧ください。

予防接種事業でございます。こちらは、子どもから高齢者まで各種予防接種を実施しているものでございます。予算額は合計8,533万1,000円で、前年度と比較いたしますと11万

1,000円減額となっております。減額の要因といたしましては、昨年度の実績から、令和6年度は子どもを対象とした集団接種の規模を縮小し、個別接種を拡大したことから、個別接種の委託費は増額となったものの、集団接種に要する予防接種医師報酬や薬材料費などが減額となったものでございます。

続きまして、13ページ、14ページをご覧ください。

新型コロナワクチン接種体制整備事業（繰越明許費）でございます。

新型コロナワクチン接種体制整備事業（繰越明許費）につきましては、令和5年度末の新型コロナワクチンの接種の終了に伴い、令和6年度に必要となる健康管理システムの改修や未使用ワクチンの廃棄なども行うものでございます。予算は、前年度から繰越明許を設定した234万7,000円を充てることとし、財源は全額国庫補助となります。

続いて、15ページ、16ページをご覧ください。

新型コロナワクチン接種事業（繰越明許費）でございます。

こちらにつきましても、接種体制整備事業と同様に、令和5年度末のワクチンの接種の終了に伴って、令和6年度に必要となる令和5年度以前のワクチン接種の委託料の予算となります。こちらは前年度から繰越明許を設定した103万7,000円を充てることとし、財源は全額国庫負担となります。

続いて、17ページ、18ページをご覧ください。

健康づくり推進計画策定事業でございます。こちらにつきましては、平成28年3月末に策定いたしました大網白里市健康づくり推進計画について、その計画期間は令和8年3月をもって満了となることから、令和6年度の新規事業として事業化するものでございます。令和6年度の事業内容としましては、市内在住の20歳以上の1,000名を対象とした市民アンケートの実施を計画しており、関連予算として、審議会委員の報酬、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費などを計上しており、予算額は総額で20万円となっております。

続いて、19ページ、20ページをご覧ください。

健康づくり事業でございます。こちらは健康増進法に基づく保健事業の実施及び住民への健康づくりの向上を図るための講演会や健康相談、訪問指導、健康診査などの各種保健事業を実施するものでございます。予算額は236万8,000円で、前年度とほぼ同額となっております。前年度と同様に歯周疾患検診に係る歯科医師への報酬及び母子保健関連や成人を対象とした講演会開催に伴う講師謝礼に係る経費を計上しております。

続いて、21ページ、22ページをご覧ください。

出産・子育て応援交付金事業でございます。こちらにつきましては、核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、妊娠中から妊婦に寄り添い、出産から子育て期までを一貫して身近で相談に応じる伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行うものでございます。予算額は合計2,253万7,000円、前年度と比べ297万7,000円減額しております。減額の理由といたしましては、交付金の支給対象者数が減少し、負担金補助及び交付金が300万円減額していることが主な理由となっております。

最後に、23ページ、24ページをご覧ください。

母子保健事業でございます。こちらは母子保健法等に基づいて、妊婦、乳幼児の相談、健診の実施などに取り組むもので、主なものといたしましては、乳幼児健診の医師の報酬、妊婦乳児健診、産後ケアの委託料、扶助費の未熟児養育医療給付費などがございます。予算額は3,514万3,000円で、前年度と比べ357万9,000円の減額となっております。減額の理由といたしましては、前年度の実績を勘案し、妊婦一般健康診査や乳幼児一般健康診査の委託料で258万8,000円を、不妊治療助成等の扶助費で120万2,000円をそれぞれ減額していることが主な理由となります。

以上で健康増進課に関する令和6年度当初予算の説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明のありました予算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 それでは、私のほうから21ページの出産・子育て応援交付金事業についてお尋ねします。

ちょっと私、この事業について忘れてしまったというかあれなので、細かく教えていただけますか。それであわせて、今年度対象者が減ったことに起因して、国からの交付金の減額があったということなのか、そのへん併せてお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 山本主査。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 出産・子育て応援交付金事業は、令和4年度から開始しておりまして、妊娠届出時に妊婦さんに5万円、お子様が生まれたら、お子様1人につき5万円を支給するという事業で、そういう経済的支援と一緒に伴走型相談支援として、出産後までに3回の面談や必要に応じて産後ケアのご案内ですとか、スムーズな子育てにつながられるように支援をしていくという事業となっております。

人数ですけれども、今年度は出産応援給付金250人分、子育て応援給付金250人分ということで、令和5年度は予算計上しておりましたが、現在令和5年度の出生が1月31日までに179名、2月末までの妊娠届出数は167件となっております、出生に関してはもしかしたら200人いかないかもしれないというような状況ですので、令和6年度の予算は220人ずつという計上で予算計上しまして減額となっております。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 引き続き、この事業をしっかりとよろしくをお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかの方。

猪崎委員。

○猪崎紀人委員 僕のほうからは、23ページの母子保健事業、下のほうの5番目に、使用料及び賃借料のところSNS配信サービスシステム使用料とあるんですが、ショートメッセージのサービスですね。これがお母さん方にショートメールのサービスで何かお伝えをすると、そんなようなサービスなんではないでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 山本主査。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 こちらは令和6年度から新規事業として、ママと赤ちゃんの教室、生後2、3か月のお子さんを持つケースで、そのお知らせを産婦さんへSNSで通知し、ウェブで申込みをしてもらうというものになっております。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。DXですね、引き続き進めていただけるようお願いいたします。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかの方。

上代委員。

○上代和利委員 17ページの健康づくり推進計画ですが、20歳以上の方で1,000人ぐらいの方を対象に、今度新しいのをつくるということなんですが、この内容というか、どういう健康づくり推進計画になるのでしょうか、大綱というか、そんな感じによろしいんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 戸田主幹。

○戸田裕之健康増進課主幹（副課長事務取扱） まず、この計画の体系としては、まず基本理念として、現行の計画としては全ての市民が生涯を通じて心身とも健康で生きがいを持ち、生き生きと活動できる大綱白里を目指していくというものを目指して、分野としては健康づ

くりの推進、また生活習慣の予防、また母子保健の充実といった大きい分類分けの中で、それぞれの事業に対して、より具体的な政策を現行のルールに従った中で、市民のニーズを把握した中で具体化していくというものが、この計画に求められているものでございまして、今後そういったものにつきましても社会情勢の変化などに応じ、かなり変わってきていますので、その見直しをするためのまず市民の考え方を整理するためにアンケートを取るというものを目指すものでございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。すごく大局に立った計画だというふうに思います。前回の分のまた検証とかもあるんでしょうし、また1,000人、もうちょっとやったほうがいいんじゃないですか。よろしく願いいたします。お世話になります。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

森委員。

○森 建二委員 母子保健事業になるのかと思いますが、不妊治療の助成となると、どういう流れに大網白里市の場合は。なるのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 山本主査。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 現在行っております不妊治療は、保険適用がされた不妊治療に対して、自己負担額を10万円を限度としての2分の1を助成するというものになっております。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ちなみに予算書の中には現れるのですか、それとも別の市の財源ではない形になるのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 山本主査。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 予算書としましては、24ページの上から2番目、扶助費の中に不妊治療費の助成ということで、令和6年度は10万円掛ける10人分ということで100万円を計上しております。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ちなみにここ数年の実績はどうですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 山本主査。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 不妊治療の助成事業は、今年度から始めた事業に

なりまして、現在申請を受け付けているところでございます。3月1日時点で申請が12件、支給が決定した方は9件となっております、助成金額といたしましては、15万2,000円を決定しております。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 実は不妊治療は物すごく大切なことだと私は認識しておりますので、ぜひ昨年のお願ひにもありましたけれども、周知、悩んでいるけれども、なかなか人に言えないお話だと思いますので、ぜひ受け皿を広げてあげていただけますようお願いいたします。

また健康づくり事業、19、20ページ全般ですけれども、やはりこの間も文教のときにもお話ししましたけれども、歯磨きの治療をすれば虫歯も減りますし、健康づくり体操をすれば高齢者もけがをしにくくなるでしょうし、本当に大切な、これも財源確保に大切な一環だと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 今年から前立腺がんの助成がなくなったということで、私も20年とは言わないけれども10年くらい毎年やめろと言い続けてきて、世界が否定していることをようやく本市も否定し始めたわけですけれども、細かい理由は聞きませんが、インフルエンザのワクチンにしても、いろいろ子宮頸がんワクチンにしても、かなり異論は出ているので、今後もぜひしっかりと考えて進めていただきたいなというふうに思います。

あと不妊治療についても、10万円の助成でよい人とかなり負担が多くなった人というのがある、一般的に1回、2回で妊娠しやすい人にとっては非常に負担が増えたという改悪だという意見のほうが相当多いわけで、20回も30回もやるようなハードユーザーと言っていいのかどうか分からないけれども、そういう方にとってはいい制度なんだろうけれども、そういう方は不妊治療ができないわけで、結果として、その形というのはかなり問題がある制度だなというふうに私は感じていますので、そのあたりもぜひ市でできることは限られていると思いますが、制度の在り方を研究していただきたい、そんなに思うところです。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

小倉委員。

○小倉利昭委員 9ページのがん検診事業を伺います。胃、大腸、乳がん、子宮がん、肺がん、胃リスク、それぞれの5年度でしょうか、受診率というのはわかりますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 川寄主査。

○川寄亜希子健康増進課主査兼成人保険・予防班長 4年度及び5年度途中ではありますが、ご提示することができます。4年度の胃がん検診の受診率につきましては、集団検診、バリウム検診のほうは0.9パーセント、個別検診は胃内視鏡検査のほうですが、3.26パーセントでございます。今年度の胃の集団と個別検診については、まだパーセンテージは出ていないんですが、人数は集団検診が147名と前年度より1名だけ多い状況です。個別検診は276名の方が受けておまして、これは1月31日までの受診人数でございます。3月末まで受けられる検診でございますので、この後、増加も予想されます。

大腸がん検診の令和4年度の受診率ですが9.53パーセント、人数にしまして3,136名が大腸がん検診の人数でございます。令和5年度は人数が3,183名受けておまして、まだ大腸がん検診は個別検診のほうを継続している状況です。

乳がん検診につきましては、令和4年度、人数が2,288名で11.94パーセント、今年度、5年度は2,203名でございます。まだこの検診も2月に受診したものが加わっておりませんので、もう少し増えると予想されます。

子宮がん検診は令和4年度1,067名、10.04パーセント、今年度5年度が993名でございます。子宮がん検診も乳がん検診同様、2月末までの検診でございましたので、これから追加される予定です。

肺がん検診は令和4年度4,109名、受診率としましては12.49パーセント、今年度、令和5年度は4,392名、個別検診はまだ3月末まで継続しておりますので、増える予定でございます。

以上でよろしいでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 ありがとうございます。

以前にもがん検診の受診率を伺ったのですけれども、もちろん一人でも多くの方が受診していただくことがいいのですけれども、あまりにも率の低さに非常に残念だなというふうに思うし、私の知り合いとか周囲を見て、がんで亡くなられたという方がたくさんおられますし、せつかく3,500万円というお金を使って検診を皆さんに呼びかけてもらって、やはり10パーセント前後というのは非常に残念な数字だなと思うのですけれども、そのへんどうなんですかね、担当課としては。

○委員長（土屋忠和委員長） 小田川課長。

○小田川尚子健康増進課長 確かに受診率は人口で割っておりますので、低い値にはなっておりますけれども、ただ、数値に現れていない方として、人間ドックを受けている方とか、職場で受けていたりという方が多分、分母のほうから除かれていくんだと思います。そこで今年度アンケート調査をやっているんですけども、市民全員というわけにはいかなくて、節目の方だけにアンケートを取っていて、職場で受けているか、人間ドックで受けているか、そういう方の調査をしておりますので、そこを対象者から除いていければ、また受診率が変わってくるかと思えます。またアンケートによって周知されて受診率も上がってくることを期待しております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 ともかく健康増進全般、小さい子どもからお年寄りまでやっていただきたいこといっぱいあるんですけども、特に死亡の原因の高い順番ですから、非常に多くの方が受診できるように、引き続き担当課として努力をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 すみません、関連で、ちなみに、がん検診いろいろあるんですが、勸奨のチラシというか、勸奨の資料はどのくらい枚数としては送っていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 小田川課長。

○小田川尚子健康増進課長 今言ったアンケートのことでよろしいのでしょうか。

○上代和利委員 あなたはこの検診がありますよと、うちのほうにも来たんですけども、いろいろ送っていますよね。

○委員長（土屋忠和委員長） 小田川課長。

○小田川尚子健康増進課長 前年度受けていただいた方には自動的にこちらから受診票を送らせていただいて、新たに申し込んだ方もプラスして送るという形にしておりますので……。

（発言する者あり）

○小田川尚子健康増進課長 そうです。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員、挙手の上、お願いします。

○上代和利委員 じゃ、すみません、小田川課長、またお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 小田川課長。

○小田川尚子健康増進課長 すぐ数字が出ないんですけども、前年度がん検診、例えば乳が

ん検診受けたら、その方にまた乳がん検診の受診票を、胃がん検診を受けたら、その受診票を送るという形にしておりまして、前年度受けた方には必ず送る、それプラス申込みの期間がございますので、その期間に新たに申し込んでいただいた方には、それに加えて受診票をお送りするというような形にしております。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 すみません、ご説明ありがとうございました。引き続き、関係の方に送っていただき、大変ですけれども、ご尽力よろしく願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

森委員。

○森 建二委員 先ほどの不妊治療費の助成で、予算書の105ページが多分該当になるかと思うんですが、扶助費の中に不妊治療費助成という欄がないんだけど、これはどの欄に入る形になるのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 山本主査。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 扶助費の妊婦一般健康診査助成費の中に、妊婦健診、新生児聴覚スクリーニング検査、その下に不妊治療助成というものがございまして、その中に予算として入っております。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、健康増進課の皆様、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（健康増進課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、健康増進課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を黒須副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） それでは、健康増進課の昨年度の申し送り事項です。

①がん検診などの各種検診の未受診者への勧奨及び受診後の再検査の勧奨に努め、早期発見、早期治療につなげられたい。②予防接種、検診等については国の動向に沿った事業を展開されたい。③不妊治療助成の周知に努められたい。

以上、3点です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、皆様、ご意見等ございませんか。

森委員。

○森 建二委員 文教福祉常任委員会からは、各種健康診断を様々な手法でアピールし、医療費の削減へつなげられたいという話がありましたので、昨年の2番がその代わりにそういう国の動向に沿ったというのはある意味当たり前のような気がしますので、そんな形で2番の代わりにそんな形の文言を入れていただければと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかにございますか。

○北田宏彦委員 今を含めて、正副委員長で取りまとめをお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） ありがとうございます。

私のほうは、産後ケアについて手厚い支援をしてほしいなというような意見を持っていますので、それを全部含めさせていただきまして、正副委員長で整理させていただきます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 以上で健康増進課の審査を終了いたします。

◎散会の宣告

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 以上、本日の審査はここまでとし、散会とさせていただきます。

11日、最終日も午前9時からの開始ですので、よろしく願いいたします。

本日はお疲れさまでした。

（午後 3時51分）